



NOMURA

野村ホールディングス株式会社

Nomura レポート 2013

コーポレート・プロフィール

野村グループは、日本を含むアジアをマザーマーケットとし、グローバルに拠点をもつ金融サービスグループです。営業、アセット・マネジメント、ホールセールという3つの部門が、30を超える国々のネットワークを通じて、個人・機関投資家から、企業、そして政府機関など、さまざまなお客様の声に応え、付加価値の高いサービスを提供しています。

「創業の精神」を原点に。

80年を超える野村グループの歴史のなかで、脈々と受け継がれている「創業の精神」。その一つである「顧客第一の精神」から、「顧客とともに栄える」という言葉になり、「すべてはお客様のために」へ。言葉は変化しても、その精神は変わらず今も受け継がれています。



外部評価

野村グループのCSRに関する取り組みや情報開示に対する姿勢は社外から高く評価されています。野村ホールディングスは、「Dow Jones Sustainability Indexes (ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス)」「FTSE4Good Index」のSRI (Socially Responsible Investment:社会的責任投資) インデックスの組入銘柄として採用され、CDPの「気候変動情報開示先進企業」にも選出されています。



ESGに関する外部イニシアティブへの参画

- PRI (責任投資原則)
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)
- 社会的責任に関する円卓会議
- Banking Environment Initiative

統合報告編集方針

野村ホールディングスは、2012年度より従来のアニュアルレポートとCSRの取り組みを報告するCitizenshipレポートを統合し、「Nomuraレポート」として発行しています。アジアに立脚したグローバル金融サービスグループとして社会の持続的な発展に貢献し、多様なステークホルダーの皆様とともに成長していく当グループの企業活動を総合的にご理解ください。

報告対象期間	2012年4月1日～2013年3月31日 (一部期間外の情報を含みます)
前回発行	2012年9月
次回発行予定	2014年8月

報告対象範囲

野村ホールディングス株式会社ならびに主要連結子会社、関連会社など。
<http://www.nomuraholdings.com/jp/company/group/>
数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。

参考ガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 第3.1版 (G3.1)
GRIガイドライン対照表は、当社ホームページ上で公開しています。
<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/gri/>
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- 日本経団連 企業行動憲章

Contents

財務ハイライト	3
 CEOメッセージ すべてはお客様のために—— 「アジアに立脚したグローバル金融サービスグループ」を目指します	5
 CEO・COOインタビュー 野村ならではのノウハウとネットワークを活かし、 付加価値の高いサービスを提供していきます	7
 CFOメッセージ 環境の変化に合わせて効率的に経営資源を配分していくことにより、 グローバル金融サービスグループとしての強みを進化させます	11
セグメント別概要	13
営業部門	15
アセット・マネジメント部門	19
ホールセール部門	23
グローバル・リサーチ	29
事業を通じた社会課題解決への貢献	31
Column 地域や部門を越えて、 お客様と社会のニーズに応えるために	33
信頼回復に向けて	35
コーポレート・ガバナンス	37
コンプライアンス	43
リスク・マネジメント	45
CSRマネジメント	47
地域社会とのかかわり	49
社員とのかかわり	51
環境とのかかわり	53
データセクション	
過去5年間の要約財務データ	55
CSR関連データ	57
環境報告に関する第三者保証	62
グローバルネットワーク	63
野村証券国内本支店一覧	64
コーポレート・データ	65
Webサイトのご案内	66

将来見通しに関する注意事項

このレポートには、野村グループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想および見通しの記述が含まれています。これらの記述は過去の事実ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定に基づく見込みです。また、市場動向、経済情勢、金融業界における競争激化、法規制や税制などにかかわるリスクや不確実性を含んでいます。それゆえ、実際の業績は当社の見込みと異なる可能性のあることをご承知おきください。

財務ハイライト

事業年度：4月1日～翌年3月31日

	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
主要財務データ					単位：10 億円
収益合計(金融費用控除後)	312.6	1,150.8	1,130.7	1,535.9	1,813.6
税引前当期純利益(損失)	(780.3)	105.2	93.3	85.0	237.7
当期純利益(損失) ※1,3	(708.2)	67.8	28.7	11.6	107.2
総資産	24,837.8	32,230.4	36,693.0	35,697.3	37,942.4
株主資本 ※2,3	1,539.4	2,126.9	2,082.8	2,107.2	2,294.4
短期無担保調達資金	1,932.4	2,153.5	2,634.3	3,009.1	2,293.3
長期無担保調達資金	4,646.4	6,024.6	6,466.9	6,373.0	6,457.3
リスク・アセット合計 ※4	11,935.9	11,525.7	11,629.5	14,681.0	17,546.7
1株当たり情報					単位：円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)	(366.16)	21.59	7.86	3.14	28.37
1株当たり純資産(BPS)	590.99	579.70	578.40	575.20	618.27
1株当たり配当額	25.5	8.0	8.0	6.0	8.0
主要経営指標					単位：%
自己資本当期純利益率(ROE)	—	3.7	1.4	0.6	4.9
グロス・レバレッジ(倍)	16.1	15.2	17.6	16.9	16.5
ネット・レバレッジ(倍) ※5	10.7	9.3	10.3	10.4	10.4
連結総自己資本規制比率 ※4	18.9	24.3	22.2	16.5	13.9
Tier 1(基本的項目)比率 ※4	11.7	17.3	16.4	14.2	11.9

※1 野村ホールディングス株主に帰属する当期純利益(損失)

※2 野村ホールディングス株主資本合計

※3 編纂書810「連結財務諸表」で言及されている非支配持分に関する会計と開示の新指針の適用にともない、2009年3月期の「税引前当期純利益(損失)」および「株主資本」の数値を組み替えて表示

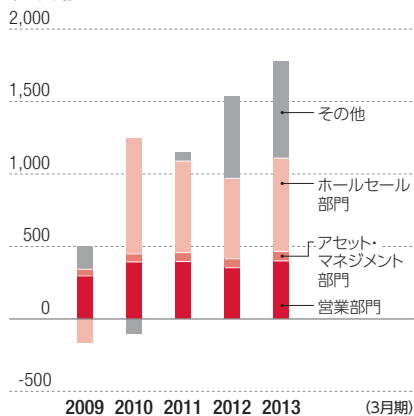
※4 2009年3月期～2011年3月期はバーゼル2、2012年3月期はバーゼル2.5、2013年3月期はバーゼル3に基づく数値

※5 調整後レバレッジは、総資産の額から売戻条件付買入有価証券および借入有価証券担保金の額を控除した額を、野村ホールディングス株主資本の額で除して得られる比率

	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
人員数					単位：人
合計	25,626	26,374	26,871	34,395	27,956
日本	15,320	15,053	14,918	21,609	16,030
欧州	4,294	4,369	4,353	4,014	3,618
米州	1,079	1,781	2,348	2,420	2,271
アジア・オセアニア	4,933	5,171	5,252	6,352	6,037

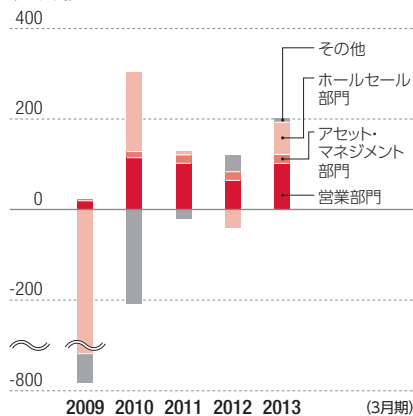
セグメント別収益 (金融費用控除後)

(10億円)



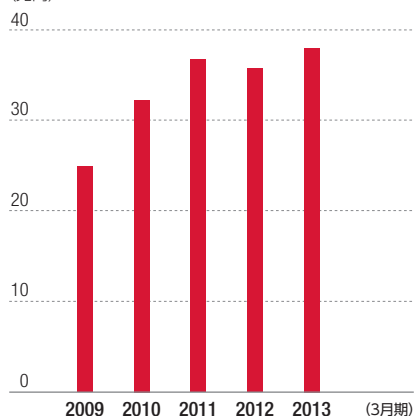
セグメント別税引前当期純利益 (損失)

(10億円)



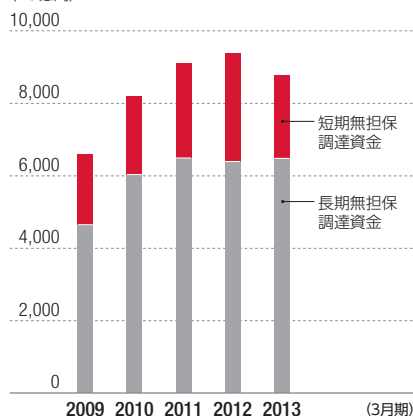
総資産

(兆円)



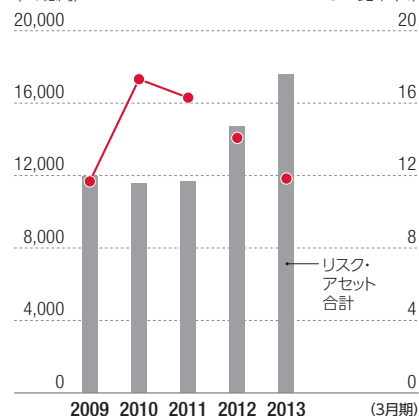
無担保調達資金

(10億円)

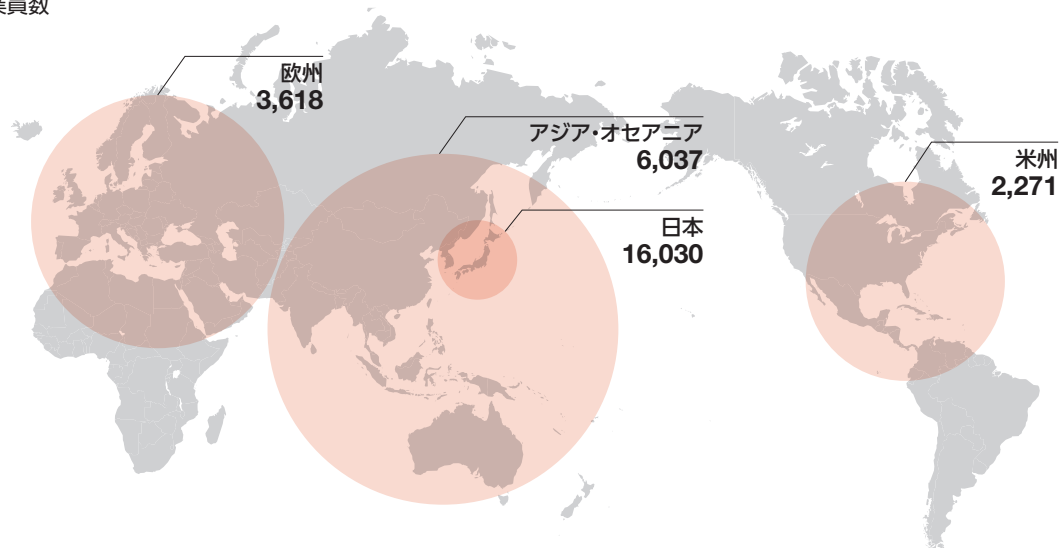


リスク・アセット合計およびTier 1比率※4

(10億円)



地域別従業員数



すべてはお客様のために——
「アジアに立脚したグローバル金融サービスグループ」を
目指します



野村グループは、創業以来変わらぬお客様重視の考えのもと、「すべてはお客様のために」という基本観に立ち、お客様のニーズや社会の変化に対応して、付加価値の高い商品やサービスを提供し、社会や経済の発展に貢献していきます。

これからの日本のために

日本は、今、大きな変化の時を迎えています。昨年の政権交代以降、経済再生に向けた胎動が始まりましたが、その動きを確実にするためにも、これからの日本に何が必要なのか、それぞれの立場でできることを考えていく必要があります。その一つには、日本が世界最大の債権国であり、かつ世界で最も少子高齢化が進んでいる国であることを前提とした新たな社会的枠組みの構築があげられます。そ

れと同時に、金融のあり方についても見直しが必要です。これから日本が持続的に成長していくためには、投資を通じて資金の出し手と受け手の双方がともに成果を享受できる直接金融の役割が、今まで以上に重要となります。日本には、約1,500兆円という豊富な個人金融資産が存在しており、これこそが日本を成長へと導く鍵となるはずです。私たちは、この資金循環を後押しすることにより、経済の持続的成長に貢献していきたいと考えています。

アジアと世界をつなぐ

世界に目を向けてみますと、2050年には世界のGDPの過半を占めると予想されるアジアの発展が今後の世界経済を牽引することは間違いないでしょう。しかし、その潜在力を余すところなく開花させるためには、巨額のインフラ投資のための資金調達が不可欠です。日本がアジア経済圏の発展に貢献し、アジアとともに成長するためには、日本の金融資産を活用することが求められます。

ここはまさに、アジアをマザーマーケットとする私たちが本領を発揮すべき領域です。また、経済が成熟化しボーダレス化するなか、欧米の企業や投資家もアジアの成長に注目しています。私たちは、日本の金融機関のなかで唯一本格的なグローバル・ネットワークを有する強みを活かし、アジアと日本、アジアと欧米とをつなぎ、金融資本市場において適切な資金循環を促していきます。そして、国内外のお客様の期待に応え、ビジネスを拡大させると同時に、グローバル経済の成長を通じた社会の発展にも貢献していきます。

私たちは、お客様や社会からの信頼を獲得し「アジアに立脚したグローバル金融サービスグループ」を目指す歩みを、着実に進めていきます。

代表執行役 グループCEO
永井 浩二

野村ならではのノウハウとネットワークを活かし、
付加価値の高いサービスを提供していきます



Q1 当期の経営環境と業績をお聞かせください。

永井 2013年3月期の連結業績は、収益が1兆8,136億円(前期比18%増)、税
前利益は2,377億円(同180%増)、当期純利益は1,072億円(同9.3倍)と、前期比
で大幅な増収・増益となりました。特に、税前利益と当期純利益は、いずれも2007
年3月期以来の高水準を達成し、2016年3月期の経営目標として掲げたEPS50円
の達成に向け、順調なスタートを切りました。

この好業績は、新政権による政策、いわゆる“アベノミクス”によって日本の株式
市場が好転し、その恩恵を受けた部分もありますが、同時に、昨年からの私たちの
一連の取り組みが成果となって表れ始めた部分も少なからずあります。具体的
には、営業部門において、コンサルティング営業を深化させてきたことや、ホール
セール部門で進めてきた収益改善に向けたコスト削減などがあげられます。

吉川 昨夏の時点で野村が抱えていた主な課題の一つが、海外のホールセール
部門の黒字化でした。その実現に向けて進めてきたビジネス再構築の成果もあ
り、2013年3月期のホールセール部門の税前利益は717億円と、377億円の税前
損失であった昨年より大幅に改善しました。

また、損益分岐点の引き下げも進んでいます。昨年9月に発表した10億ドルの
コスト削減策についても、目標達成時期まで1年を残した2013年3月末の段階で

すでに進捗率78%となりました。例えば、欧米とアジアにおける株式執行ビジネスのインスティテュートへの集約も予定どおり進捗しています。加えて、欧州などを中心とする海外の事業規模を適正化し、バーゼル3などの規制強化を見据えたリスク調整後資産(RWA)の削減も進めました。

Q2 今後の成長に向けたビジョンをお聞かせください。

永井 豊富な金融資産を有する日本において、幅広い顧客ネットワークを有していること。そこに磐石なリテール・チャネルを築いていること。リテールとホールセールを一体運営するビジネス・モデルであること。独立系であること。そして今後、世界で最も成長率の高いアジアに位置する「地の利」。これらはすべて、私たち野村の特徴であり、強みでもあります。

グローバル金融機関を取り巻く規制の強化も、相対的に、野村にとってポジティブに働く可能性があります。今後、欧州系金融機関を中心にホームマーケットへの回帰が進むでしょうし、一部ではすでにそうした動きが顕在化していますが、我々はこの機会に、選択と集中を行いながら、ビジネス・チャンスをつかんでいきたいと思っています。そして、日本の金融機関のなかで唯一、本格的かつグローバルなビジネス・プラットフォームをもつ、野村ならではのノウハウとネットワークを活かし、付加価値の高い金融サービスを提供していくことにより、「アジアに立脚したグローバル金融サービスグループ」を実現したいと考えています。

Q3 ビジョンの達成に向けた海外戦略をお教えてください。

吉川 これまでのグローバルベースでのフルカバレッジ、フルサービスの体制を改め、お客様のニーズに合わせて、我々の強みが発揮でき、付加価値のあるビジネスに絞り込む。それが海外事業の基本方針です。

アジアは、収益化までもう少し時間がかかりますが、日本を含むアジアをマザーマーケットと位置づけ、そこに関連する欧州や米州とのクロスボーダー取引を推進し、マーケットシェアをあげていくことが当面の優先事項となります。欧州では、収益環境に応じてつねにビジネス基盤を見直し、収益性の改善に努めていきます。米国は、やはり世界最大の市場ですので、当社が強みをもつ証券化商品やクレジットなどのプロダクトに引き続き注力しながら、フィクスト・インカムの販売網などに対して選択的な投資を行っていきます。

また、先ほど永井の話にもありましたが、競合他社においては、欧州の金融危機を受けた業務縮小やホームマーケット回帰への動きがあり、フィクスト・インカム・ビジネスや各種クロスボーダー取引などでは拡大余地が出てきているとも思っています。

Q4 昨年、会社を根底からつくりかえると宣言されましたが、何を実践されましたか？

永井 変えるべきものと、変えてはいけないものを整理し、それを社員の一人ひとりに訴えました。

変えてはいけないものは、野村の企業理念、あるいは、社員が働くうえでの行動原理です。「すべてはお客様のために」という基本観のもと、野村の創業以来のお客様重視の考えを、改めて社員全員に徹底すべきだと考えました。

変えなければならないのは、役職員一人ひとりの意識です。昨年のインサイダー問題に対応する過程で、「法令さえ守っていれば、そのなかでは何をやってもいい、という風潮があったのではないか」との指摘を受けました。つまり、その法令の趣旨や目的は何か、なぜ存在するのか、といった根本の部分をしっかりと考えて行動することができていなかったということです。そして、今回の問題の本質がそこにあるならば、今なすべきは、社員一人ひとりが自分の頭でしっかりと考え、判断し、行動することです。こうした意識改革に加え、各部門が懸命に努力してきたこと、それが相場の好転をしっかりと捉える土台となり、お客様の信頼にお応えする形で当期の業績につながったものと思います。

Q5 お客様の満足をさらに高めるために、組織や評価をどのように変えましたか？

永井 お客様のニーズは非常に多様化し、複雑に絡み合っています。ですが、我々はどうしても自分たちのビジネスライン、つまり、営業部門やホールセール部門、あるいはアセット・マネジメント部門だけで、お客様のご要望に応えようとしてしまう。その結果、野村ならではの強みを十分に活かし切れず、お客様の満足の向上につながっていないのではないかと、私はずっとそう思い続けてきました。

業務経験はもちろんのこと、国籍や性別を含む、社員の多様なバックグラウンドを活かし、組織の強みとすることは、「すべてはお客様のために」の実現にとって非常に重要です。この観点から、今春の人事制度改正において、部門間の異動を柔軟に行えるようにしました。多様な能力や経験をもった人材が智恵を出し合う環境



をつくり出すことにより、新たな価値が生まれ、それがお客様の満足度向上につながるものと考えています。

吉川 この春より営業部門ではお客様への満足度調査を行い、その結果を社内外に公表しています。ホールセール部門についても、お客様から自社の大事なビジネス・パートナーとして野村にそばにいてほしい、野村に相談しようと思っていただけ、その信頼の証がリーグテーブルやシェア、業績ですので、そこは引き続き追いかけていきたいですね。

Q6 社会の持続的な発展に貢献していくために 野村が果たすべき役割は何ですか？

永井 証券会社のビジネスは、事業を展開している地域経済が活性化しない限り、発展はあり得ません。したがって、地域経済の活性化を我々なりにお手伝いしていくことが非常に重要です。日本では、例えば、金融ノウハウを活かした新たな農業ビジネスや環境エネルギービジネスの支援、産学連携による産業育成などに取り組んでいます。

より中長期的な視野に立って申し上げると、アジアをはじめとする新興国の社会インフラ整備を進めるにあたり、直接金融を通じて貢献していくことも私たちの重要な役割です。アジアは、2050年には、世界のGDPの半分以上を占めると予想されていますが、その実現の前提となるのが、8兆米ドルとも試算される巨額のインフラ投資です。これらすべてを公的資金だけでまかなうことができないのは明らかであり、直接金融による資金調達が必要となるでしょう。その際、発行市場はもとより、流通市場についても、さらなる整備が必要です。

また、次世代の育成を通じた健全な資本市場の形成を目的として、金融教育にも長年携わっています。全国の100以上の大学において、2001年から各地の支店長を含む社員が講義を受け持っています。小中学生への出張授業、日経STOCKリーグ(中・高・大学生向けの株式学習コンテスト)への特別協賛も長年続けています。

このように、私たちは得意分野を活かしながら社会の持続的な発展に貢献し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、地域経済とともに成長していきたいと考えています。



環境の変化に合わせて 効率的に経営資源を配分していくことにより、 グローバル金融サービスグループとしての強みを進化させます



執行役CFO 柏木 茂介

この数年、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しています。当社は、こうした環境にいち早く対応するため、財務基盤のより一層の強化と、コスト構造の見直しを図ってまいりました。CFOとして重要な責務は大きく2つあると考えています。1点目は規制強化や市場環境の変化に対応して適切に経営資源を配分すること、2点目は当社の経営状況を正確かつタイムリーに開示し、株主や取引先、格付機関、各国の金融当局、ESG調査機関※など、さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを向上させていくことです。今後もグローバルな金融機関に対する規制強化の流れは続くと思いますが、相対的に影響が少ないと思われる当社にとっては、むしろビジネス・チャンスにつながる部分もあると考えています。どのような環境下においても持続的に利益を確保すべく、さらに体制を強化していきます。

※ 企業のESG(環境・社会・ガバナンス)パフォーマンスを調査し、投資家などに情報を提供する機関

強固な財務基盤

2013年3月末時点の総資産は37.9兆円、株主資本は2.3兆円、グロスレバレッジは16.5倍です。2013年3月、世界に先駆けてバーゼル3規制が日本で導入されました。当社はそれに先立って、2012年12月にプライベート・エクイティ投資先であるアニントンを売却し、2013年3月には野村不動産ホールディングス株式会社を非連結化するなど、経営資源の最適配分を進めてきました。その結果、2013年3月末時点におけるバーゼル3ベースのTier 1コモン比率は11.9%となり、経過措置が終了する2019年基準では10%程度と、グローバル金融機関のなかでも高い水準となっています。

また、ストレスがかかる環境下でも、追加的な無担保調達や資産売却を行うことなく、一年間、事業を継続することが可能な高い流動性(2013年3月末現在、5.9兆円)を保有しています。負債サイドでは、長期調達を基本として、外貨での調達も行うなど資金調達の多様化を進めています。

このような強固な財務基盤は、お客様のさまざまなニーズに合致した適切な商品・サービスを提供するうえで、当社の大きな強みとなっています。

環境変化への対応

欧州での債務危機を発端に、グローバル市場における収益機会、いわゆるフィー・プールは縮小しています。規制強化の流れを受けて、戦略の見直しを余儀なくされている金融機関もあります。

当社でもフィー・プールが大きかった2009年当時を前提とした費用構造を改め、ホールセール部門の損益分岐点を引き下げたため、2011年7月以降、総額20億ドルのコスト削減に取り組んできました。そのうち、2012年9月に発表した10億ドルの追加コスト削減は、2013年3月末時点で78%進捗しており、なかでも人件費については計画を上回るペースで進んでいます。足元の収益環境は改善していますが、それに安堵することなく、2014年3月期までにコスト削減を完了させます。特に海外ホールセールの収益性を改善することにより、2016年3月期までの経営目標:EPS=50円の達成を目指していきます。

利益還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元について、株主価値の持続的な向上および配当を通じて実施していくことを基本と考えています。配当につきましては、通期での連結配当性向30%を重要な指標の一つとし、安定的な支払いに努めていきます。各期の配当額については、バーゼル規制強化をはじめとする国内外の規制環境の動向や連結業績などを総合的に勘案し、決定していきます。これらの方針に沿って、2013年3月期の配当金は8円とさせていただきました。

内部留保金については、規制環境の影響を考慮しつつ、高い収益性・成長性を見込める事業分野を選定し、株主価値の向上につなげるべく効率的に投資していきます。

2012年12月の安倍政権誕生以降、世界は日本を再評価し、その未来に期待しています。日本の金融資本市場で圧倒的な地位をもつ金融機関として、欧米・アジアとの橋渡しを行い、日本経済の活性化に貢献していきたいと考えています。

そして、この膨大な投資資金をもつ日本と世界の成長を牽引するアジアに位置する地の利を活かし、お客様から信頼されるグローバル金融サービスグループとして、持続可能な成長を目指していきます。

営業部門

営業部門では全国177の本支店(2013年3月末現在)をはじめ、コールセンターやインターネットのサービスを通じて、個人や法人のお客様にさまざまな金融サービスを提供しています。

本支店では、お客様のニーズにきめ細かく対応するために、コンサルティングを中心とした営業を行っています。

また、コールセンターやインターネットを通じて、お客様のさまざまなニーズに応えるためにクオリティの高い投資情報の提供やさまざまな金融商品の取引、各種サービスの拡充を図っています。

▶ p.15

アセット・マネジメント部門

アセット・マネジメント部門では、中核となる野村アセットマネジメントを中心にグローバルに資産運用ビジネスを展開しており、国内外の個人投資家および機関投資家から約27.9兆円(2013年3月末現在)の運用資産をお預かりしています。

投資信託ビジネスでは、野村証券を含む証券会社や銀行、ゆうちょ銀行・郵便局などの幅広いチャネルを通じて、多様なニーズに応える充実した商品ラインナップを提供しています。

投資顧問ビジネスでは、国内外の年金基金や政府系機関・中央銀行、銀行や保険会社などの金融機関など、幅広い機関投資家に対して質の高い運用サービスを提供しています。

▶ p.19

ホールセール部門

ホールセール部門は、グローバル・マーケット、インベストメント・バンキングで構成され、国内外の事業会社、政府機関、金融機関などの幅広いお客様を対象に、さまざまなサービスを提供しています。

グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家を対象に、リサーチの提供や、各種プロダクトの組成・販売・トレーディングなどをグローバルに展開しています。インベストメント・バンキングは、国内外の幅広いお客様を対象に、債券や株式などの引受けをはじめ、リスク・ソリューションの提案やM&Aなどのアドバイザリーといった、投資銀行としてのサービスを提供しています。

注記：2012年4月の組織改正にともないホールセール部門およびその他を組み替えて表示

▶ p.23

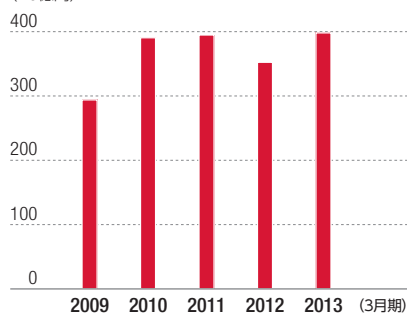
収益合計(金融費用控除後)

2013年3月期

3,979億円

前期比13.6%増加

(10億円)



金融費用以外の費用

2013年3月期

2,973億円

前期比3.5%増加

(10億円)



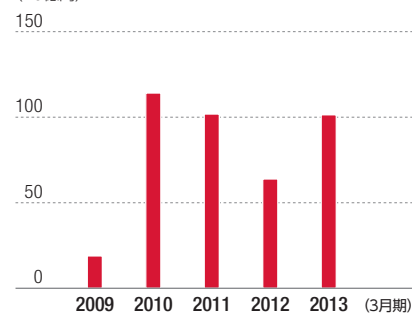
税引前当期純利益

2013年3月期

1,006億円

前期比59.4%増加

(10億円)



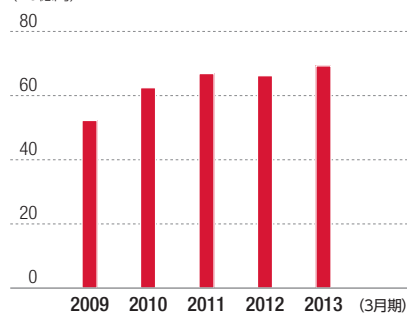
収益合計(金融費用控除後)

2013年3月期

689億円

前期比4.8%増加

(10億円)



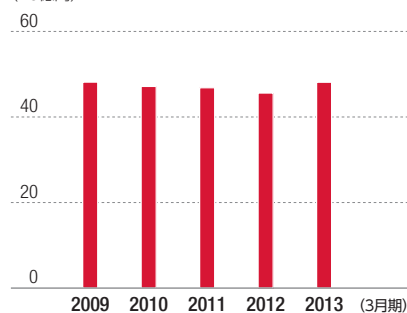
金融費用以外の費用

2013年3月期

478億円

前期比5.5%増加

(10億円)



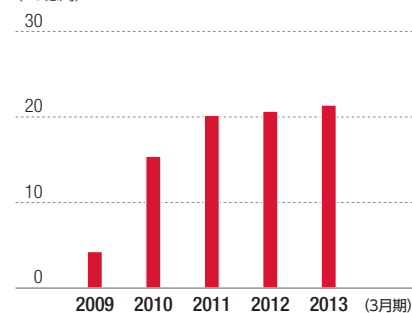
税引前当期純利益

2013年3月期

212億円

前期比3.2%増加

(10億円)



収益合計(金融費用控除後)

2013年3月期

6,449億円

前期比16.2%増加

(10億円)



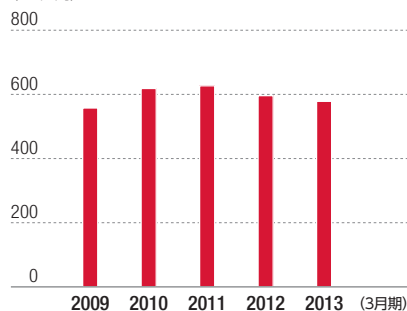
金融費用以外の費用

2013年3月期

5,732億円

前期比3.3%減少

(10億円)

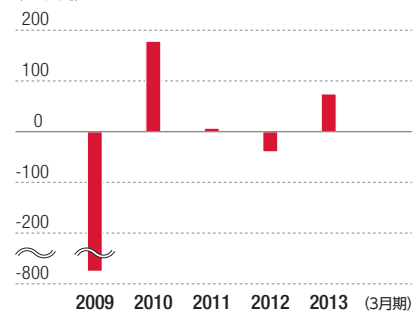


税引前当期純利益(損失)

2013年3月期

717億円

(10億円)





営業部門 CEO
森田 敏夫

営業部門では、全国177の本支店(2013年3月末現在)をはじめ、「野村ネット&コール」などを通じて、多様化、高度化するお客様のニーズにきめ細かくお応えするために、質の高い投資情報を提供するとともに、多様な金融商品の取引、各種サービスの拡充に取り組んでいます。

コンサルティング営業のさらなる強化を図り、お客様のニーズに沿った質の高い商品・サービスを提供していくことで、野村グループがお客様から信頼されるパートナーであり続けられるよう、努めていきます。

市場環境

2013年3月期は非常に厳しい市場環境が続きましたが、2012年12月の安倍政権発足後、大幅な金融緩和などを受けて、特に日本株を中心としたマーケット環境は大きく改善しました。しかし、日本国内では財政問題や少子高齢化問題など、また海外では欧州債務危機や地政学リスクなど、依然として多くの課題を抱えています。お客様を取り巻く環境はつねに変化しており、先行きは決して楽観視できません。

情報化社会の急速な進展をはじめ、社会を構成する要因が複雑化して不確実性が増すなか、お客様の関心事や価値観、また悩み事は多種多様なものとなっています。金融資産に関しても同様で、大切な金融資産をいかにして守り、使い、次世代に残せばよいか、その答えはお客様それぞれのライフプランや家族構成、資産保全に対する考え方などに応じて異なります。多くの方の「どの

営業部門の業績推移

(10億円)

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
収益合計 (金融費用控除後)	291.9	388.3	392.4	350.3	397.9
金融費用以外の費用	273.6	274.9	291.2	287.1	297.3
税引前当期純利益	18.2	113.4	101.2	63.1	100.6

ように資産設計をすべきか」という悩みに対して金融機関には、お客様一人ひとりの課題に応じたサービスが求められるようになっていきます。

特に日本では、依然として個人金融資産の半分以上を預貯金が占める状況が続いています。経済に適切な資金循環を促す直接金融の担い手として、証券会社が果たすべき役割はますます重要になっており、金融サービスを通じて、経済、社会の発展に貢献することが強く求められています。

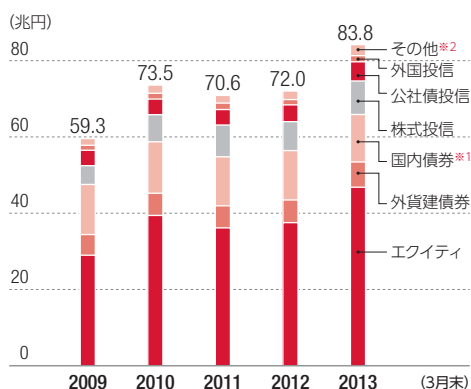
営業部門では、対面・非対面のサービスを通じて、コンサルティング営業を軸にした質の高い商品、サービスを提供することで、お客様から信頼され、選ばれ続ける良きパートナーとなれるよう日々取り組んでいます。

2013年3月期の業績

非常に厳しい市場環境が続いてきたものの、2012年末以降の市況好転を受けて、2013年3月期の営業部門の業績は、収益が3,979億円、費用が2,973億円、税引前当期純利益が1,006億円となり、前期比で59%増益となりました。

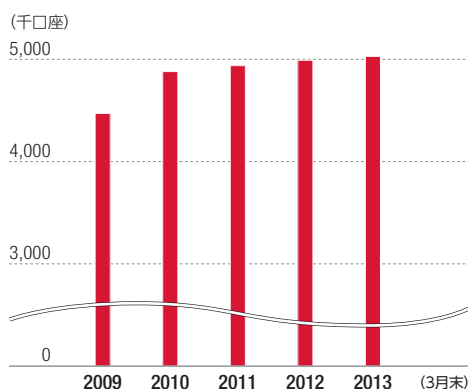
2013年3月末時点の残あり口座数は502万口座と、前期比で約4万口座増加し、通期での資産純増は1兆355億円と顧客基盤は引き続き拡大しています。また、お客様のニーズや投資方針、リスク許容度に応じてさまざまな種類の商品をご提供し、総募集買付額を拡大しています。その結果、2013年3月末の預り資産はマーケットの好転なども受けて、83.8兆円となりました。

営業部門顧客資産残高の推移



※1 CB・ワラントを含む
※2 変額年金保険契約資産残高を含む

営業部門残あり口座数の推移



顧客満足向上の取り組み

営業部門では、2010年度から、営業部門CEOをはじめ部門役員を委員とする「CS (Customer Satisfaction=お客様満足) 向上連絡会議」を月に1回開催しています。この会議では、お客様相談室、コールセンター、ホームページなどに寄せられた苦情・ご意見・ご要望をもとに、課題を検討し、商品・サービス・システムなどの改善に取り組んでいます。

こうした取り組みの一環として、ご高齢のお客様や障がいがあるお客様をサポートする「サービス介助士」を導入しました。2013年3月に全支店の約7割にあたる128店舗で開始し、国内証券会社で初めて数百人規模の介助士資格導入となりました。今後も「サービス介助士」を通じて、お客様の高齢化が進むなかで接客力を向上させ、よりお客様の目線に立ったサービスの提供に努めます。

お客様満足度調査の実施

お客様満足度を把握するために、カウンターにてファイナンシャル・サービス課員が接客したお客様を対象として、2011年1月から接客態度や商品説明のわかりやすさなどに関する「店頭サービスに関するアンケート」を定期的に実施しています。当期は126店舗で実施しました。(▶ 調査結果はP57参照)

2013年2月には、営業担当者別のお客様満足度調査を実施し、お客様から高い評価をいただいた資産運用コンサルタントを部門内で表彰し、野村證券のホームページで紹介しました。これら調査で集められたお客様の声を経営、本社、支店が共有し、営業部門一丸となって改善策を検討し、より良いサービスの提供につなげていきます。

今後の取り組み

営業部門は、コンサルティング営業の実践を通じて、2014年3月期も引き続きお客様の信頼獲得とビジネス拡大の両立を目指しています。お客様の信頼の証である預り資産の拡大とともに、信託報酬をはじめとするストック収入の拡大に取り組むことで、安定的な収益基盤の構築を図ります。また、保守的な運用を好まれるお客様や、ご高齢のお客様のご要望に対応するため、低リスク型商品ラインナップを拡充しています。

コンサルティングの質の向上を図るため、各部署のOJTや研修に加え、本社による営業店サポートを拡充しています。また、ヒヤリングに基づき個人のお客様の資産状況を分析する「資産設計サービス」、法人のお客様の有価証券ポートフォリオを一元的に管理する「NOMURA i-port」などのツールを活用して、お客様満足度の向上に努めています。さらに、2012年8月からは全営業担当者にタブレット端末を配布し、社内外どこにいても、お客様が必要とする情報をタイムリーにお届けできるようにしています。

今後も、これまで以上に多様化するお客様ニーズに応える質の高いサービスを提供することで、本業を通じて、お客様、地域経済、そして社会にも貢献できるよう、役職員全員で努力していきます。

NISA(少額投資非課税制度)への対応

国内株式市場では、2014年1月からスタートする投資優遇制度「NISA」が注目を集めています。毎年100万円の非課税枠を提供する同制度は、これまで投資経験がないお客様や、しばらく資産運用から離れていたお客様を証券市場に呼び込み、証券投資の裾野を拡大する好機です。

営業部門では、全国の支店で各種セミナーを開催するなど、お客様の状況やご要望に合わせたご提案を行ってまいります。

野村証券のNISA情報サイト

 <http://www.nomura.co.jp/nisa/>

高齢化社会に対応した商品・サービスの拡充

高齢のお客様には、老後の生活資金の準備や相続対策なども必要になります。営業部門では、定期的なキャッシュ・フローを提供する年金保険や、ご相続のお悩みに応える終身保険、比較的低リスクの投資信託など、高齢のお客様向けの商品ラインナップの強化に取り組んでいます。

商品以外でも、相続セミナーの開催や、大切なご家族の方へメッセージを贈る「マイライフノート」の作成・提供など、高齢化社会の多様なニーズに応えるサービスの充実を図っています。また、金融以外の分野においても、シニア層の関心の高い商品・サービスを提供している企業と連携した「ハッピーライフ・セミナー」を2013年1月から全国の支店で開催しており、高齢のお客様の幅広いニーズに応えることで、さらなる信頼獲得に努めています。



アセット・マネジメント部門
CEO

岩崎 俊博

アセット・マネジメント部門は、幅広い投資ニーズに応える多様な商品・サービスの提供力を有する特色あるアジアの運用会社として、運用パフォーマンスの向上に努め、世界の投資家から広く信頼される存在を目指しています。

2013年3月期は、上期においては投資環境が厳しいなか、国内の投資信託による資金流入や海外の機関投資家からの運用受託が増加し、経費削減にも努めました。下期は資金流入の継続に加え、投資環境の改善により運用資産残高が増加しました。これらの結果、通期では前期を上回る収益および税引前利益を達成しました。

市場環境

2013年3月末の国内公募投資信託市場全体の残高は約73兆円となり、前期末比で17%増加しました。2013年3月期上期は、欧州債務危機の再燃や世界的な景気減速懸念から厳しい投資環境となりましたが、下期以降は国内の政権交代にともなう政策の変化などを受け、投資環境は改善に転じました。

アセット・マネジメント部門の業績推移

(10億円)

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
収益合計 (金融費用控除後)	51.9	62.1	66.5	65.8	68.9
金融費用以外の費用	47.8	46.8	46.5	45.3	47.8
税引前当期純利益	4.1	15.2	20.0	20.5	21.2

注記1: 2009年3月期第2四半期にアセット・マネジメント部門の確定拠出年金ビジネスをその他のビジネスに統合したこととともない、アセット・マネジメント部門とその他の損益を過去に遡り組み替えて表示

2: 2011年4月にアセット・マネジメント部門のノムラ・バンク・ルクセンブルグS.A.をその他のビジネスに統合したこととともない、アセット・マネジメント部門とその他の損益を過去に遡り組み替えて表示

2013年3月期の業績

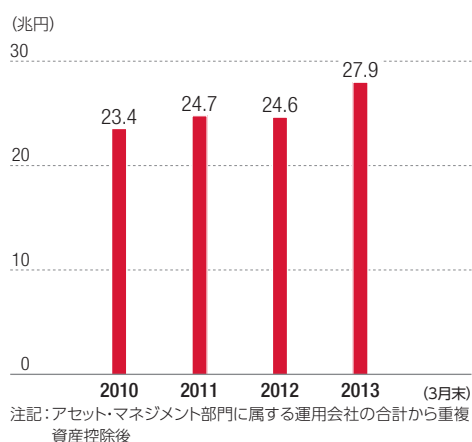
※ UCITS：ファンドに関する欧州統一規格

こうしたなか、投資信託ビジネスでは、リスクを抑えることを目指したファンドや投資環境に対応したファンドなど、お客様のニーズに応じた商品を提供しました。この結果、グローバル株、REIT、日本株などへの投資とデリバティブ取引を組み合わせたプレミアム戦略ファンドや、ハイ・イールド債券や新興国債券に投資するファンドに資金が流入しました。また、「NEXT FUNDS」の統一ブランドで提供しているETFでは、日経レバレッジ指数および日経インバース指数、野村日本株高配当70指数を連動対象とするETFを新たに設定・上場しました。こうした取り組みにより、投資環境が変化するなかでも一年を通じて多様な商品に資金が流入し、国内公募投資信託市場におけるシェア(純資産ベース)は2013年3月末で22.3%(前期末は22.1%)となりました。

一方、投資顧問ビジネスでは、特に欧州の金融機関やアジアの政府系機関(SWF)を中心に日本株、ハイ・イールド債券、グローバル債券などの運用受託が増加し、運用資産残高も順調に増加しました。また、UCITS※に適合した日本株や米国ハイ・イールド債券に投資するファンドを、主に海外の富裕層向けチャンネルに提供し、純資産を拡大しました。

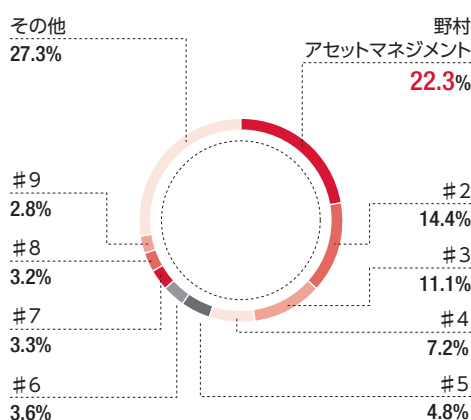
これらの結果、2013年3月末の当部門運用資産残高は27.9兆円と、前期末比で3.3兆円増加しました。2013年3月期の当部門の収益合計(金融費用控除後)は689億円(前期比5%増)、税引前当期純利益は212億円(前期比3%増)となりました。

アセット・マネジメント部門の運用資産残高



国内公募投信シェア

(2013年3月末)



運用ファンドが外部機関のアワードを受賞

野村アセットマネジメントが運用する投資信託は、幅広い運用戦略のファンドにおいて、外部の投資信託評価機関から高い評価を得ています。「リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2013」では、「ワールド・ウォーター・ファンドAコース」など9本のファンドが、中長期のパフォーマンス評価において最優秀ファンド賞を受賞しました。このほか、モーニングスターの「Fund of the Year 2012」や「R&Iファンド大賞2012」でも受賞を果たしました。

責任投資への取り組み

野村アセットマネジメントは、「国連責任投資原則(国連PRI)」の署名機関となっており、お客様のニーズに応じた運用を行うにあたって、社会的責任の観点を踏まえることを前提としています。ESG(Environment・Social・Governance)課題への取り組み方針などについては、最高運用責任者(CIO)を委員長として社内に設置したESG委員会を原則年2回開催して協議しています。2013年3月期には、主に運用担当者を対象とした社内研修 *Signatory of:* を実施し、責任投資についてのさらなる理解の向上と意識の浸透を図りました。



今後の取り組み

競争力のある高い運用パフォーマンスの提供

当部門が提供するアクティブ運用の根幹となる運用力を活かして、経験と実績で優位性をもつ日本株・アジア株運用のほか、運用・調査機能を拡充したアジア債券やエマージング株式の運用、

野村アセットマネジメントが運用するファンドの主な受賞実績(2013年3月期)

モーニングスター:「Fund of the Year 2012」

優秀ファンド賞 高利回り債券型部門「野村新興国債券投信Aコース」



「R&Iファンド大賞2012」(確定給付年金部門)

確定給付年金/国内株式コア型	日本株式アドバンス・アルファ
確定給付年金/国内株式グロース型	日本株式アクティブ・グロース

良好なトラックレコードを有するJ-REIT運用などにおいて、競争力のある高い運用パフォーマンスを提供していきます。

※ シャリヤ運用：シャリヤと呼ばれるイスラム法に適合した運用方法

さらに、高い専門性を有するハイ・イールド債券やインフレリンク債券の運用、絶対収益の獲得を目指す高アルファ型の運用、潜在的な市場成長余地が大きいと考えられるシャリヤ運用※など、特徴ある運用商品の提供にも努めます。

投資信託を通じた「貯蓄から投資へ」の促進

投資信託ビジネスにおいては、国内の投資信託市場における地位をさらに強固なものにするため、個人投資家の幅広い投資ニーズに応える多様な投資機会を提供するとともに、既存商品の残高拡大を図り、市場全体の発展に寄与していきます。また、個人投資家や投資信託の販売にかかわる方々向けのサポートダイヤル（フリーダイヤル）での対応や、販売会社向け勉強会、個人投資家向けセミナーなどの開催により、投資信託の商品内容やリスクなどへの理解を深めていただくとともに、多様な投資ニーズやご意見・ご要望を把握し、さらなるサービス向上につなげます。さらに、確定拠出年金（DC）制度のさらなる拡大・発展に向け、運用商品の一層の充実を図るほか、投資教育の強化や同制度における元本確保型商品への偏重傾向を是正し、運用商品が投資信託に移行することを目指した制度改善にも取り組みます。

また、2014年1月からの少額投資非課税制度（NISA）の導入を前に、個人投資家の意識調査を実施し、2013年4月に調査結果を公表しました。今後は同制度の認知度向上や利用促進に向け、わかりやすい情報発信を継続するとともに、制度に適応した商品を提供していきます。

こうした取り組みを通じて、「貯蓄から投資へ」の促進に貢献します。

野村アセットマネジメントのNISA情報サイト

 <http://www.nomura-am.co.jp/nisa/>

投資顧問ビジネスのさらなる拡大

投資顧問ビジネスでは、国や地域の特性や、顧客ごとに異なる運用方針や運用目的に的確に対応した運用戦略の提案に取り組んでいます。当部門が強みをもつ日本株・アジア株、グローバル債券やハイ・イールド債券などに加え、絶対収益を追求する商品についてもラインナップを拡充していきます。

国内においては、厚生年金基金制度を取り巻く環境が変化するなかで、多様な資産運用ニーズに応え、受託者責任を全うします。また海外では、SWFや中央銀行、大手年金などからの運用受託拡大に引き続き取り組むとともに、UCITSに適合したファンドを活用し、欧州およびアジアでのファンドビジネスのさらなる拡大に努めます。



ホールセール部門 CEO
吉川 淳

ホールセール部門は、金融商品の組成・販売やリサーチ、トレーディング業務を行うグローバル・マーケットと資金調達のアレンジやM&Aアドバイザリー業務などを行うインベストメント・バンキングから構成され、国内外のお客様に対してさまざまなサービス、ソリューションを提供しています。

“アジアに立脚したグローバル金融サービスグループ”として、当社が競争優位性を発揮できるビジネスに注力し、お客様にとって付加価値の高いプロダクトやサービスを提供することで、引き続き利益の拡大を目指していきます。

市場環境と2013年3月期の業績

2013年3月期、ホールセール部門の収益合計（金融費用控除後）は6,449億円、前期比16%の増収となりました。また税引前当期純利益は717億円となり、377億円の損失を計上した前期より、大幅に改善しました。

主な要因としては、下半期に入りフィクスト・インカムのお客様取引量が各地域で増加したことや、いわゆる“アベノミクス効果”を受け、日本株関連の収益が大きく改善したことなどがあげられます。

ビジネス・ライン別に見ると、フィクスト・インカムは前期比38%の増収となりました。海外各地域とも大幅に収益が増加し、米州ではビジネス再構築を始めた2010年以降で最高収益となりました。

ホールセール部門の業績推移

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
収益合計 (金融費用控除後)	(163.6)	789.5	626.1	555.0	644.9
金融費用以外の費用	553.7	614.3	622.0	592.7	573.2
税引前当期純利益 (損失)	(717.3)	175.2	4.1	(37.7)	71.7

(10億円)

注記：2012年4月の組織改正にともない、2011年3月期以降のホールセール部門およびその他を組み替えて表示

エクイティでは、執行ビジネスをインスティテュートに統合し、エクイティリサーチを改編するなど、ビジネス体制とコスト構造の改革に努めた結果、厳しい市場環境下ではありましたが、前期とほぼ同水準の収益を確保しました。

インベストメント・バンキングは、下半期に入り、日本企業の資金調達案件が増加したことで収益が改善しました。海外では、欧州金融機関の資本調達案件の引受・販売や、アジア関連のクロスボーダーM&Aなど、当社が競争力を発揮できる分野に経営資源を集約したことで、大きな成果が得られました。

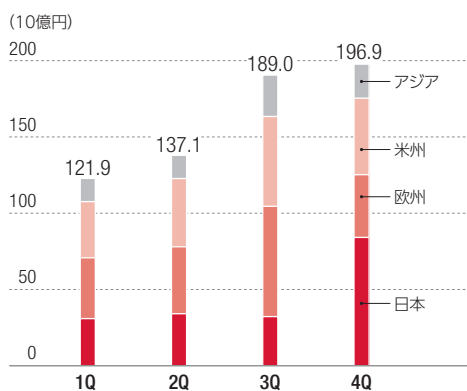
今後の取り組み

日本および米国経済は回復基調にあるものの、欧州経済の回復には時間がかかると見ています。また、中長期的に高い経済成長が期待されるアジアにおいても、当面は中国経済の動向に注意を払う必要があるなど、経済見通しは一様ではありません。

また、グローバルにビジネス展開する金融機関においては、マクロ環境や国際政治動向に加えて、規制強化に対応する資本水準の引き上げが必要となるなど、引き続き不安定な収益環境が続くと予想されています。

こうした厳しい環境下においても、競争力のあるプロダクトやサービスに注力することで、各地域、ビジネス・ラインでの安定的な利益計上を目指していきます。また、日本を含めたアジアと欧州・米州を結び、お客様にさまざまなソリューションを提供することを通じて、アジアに立脚したグローバル金融サービスグループとして地位を確立していきます。

2013年3月期 ホールセール部門地域別収益



グローバル・マーケット

市場環境と2013年3月期の業績

2013年3月期は、期初から米国の経済失速や欧州債務危機の再燃などを背景にリスクアセットから資金が流出し、厳しい市場環境となりました。しかしながら2012年9月の欧州中央銀行による国債購入プログラム、米国FRBによる量的緩和政策(QE3)などに加え、12月以降は日本銀行による積極的な流動性供給の効果により、収益環境が改善しました。

債券市場では、下半期に入り各地域のクレジット・スプレッドが縮小するなど市場環境が改善し、投資家ニーズの回復を受けてクレジットと証券化商品が活況となり、顧客取引が増加しました。

当社フィクスト・インカムは、各地域での金融緩和によって顧客フロービジネスが拡大したことを受け、すべてのプロダクトでマーケット・シェアを拡大し、2010年3月期以来となる高収益を計上しました。

当期はグローバルな機関投資家から国内の個人投資家に至る、さまざまなお客様のニーズに合致するサービスの強化に努めてきました。なかでも、集中決済システムへの移行や電子取引システムサービスの拡充に向けた取り組みがお客様に評価され、市場での認知度向上とシェア拡大につながりました。

一方、株式市場では期初よりマクロ環境の不透明感から、世界の主要市場では売買高が低調に推移しましたが、2012年12月以降、“アベノミクス効果”を受けて日本市場に資金が流入し、市場は活気を取り戻しました。

アワード受賞実績

Institutional Investor	
All-Japan Research Team	● 1位: オール・ジャパン・リサーチ・チーム ● 1位: オール・ジャパン・セールス・チーム ● 1位: オール・ジャパン・トレーディング・チーム
All-America Fixed Income Research Team	● 1位: 為替 ● 2位: RMBSストラテジー (エージェンシー)
All-Europe Fixed Income Research Team	● 2位: 為替
Risk Magazine	
Risk Institutional Investor	● 1位: 円金利プロダクト(総合) ● 1位: 円金利スワップ ● 1位: アジア個別銘柄CDS (投資適格/ハイイールド)
日本経済新聞	
日経アナリストランキング	● 人気アナリストランキング: 会社別総合1位 ● 債券アナリスト・エコノミスト人気調査: 会社別総合1位

当社エクイティでは日本株の現物取引とデリバティブ取引がともに増加し、日本株関連の収益が拡大しました。執行業務をインスティテュートに集約したことで、コストのさらなる削減を進めるとともに着実に収益を計上できる体制を構築していきます。

今後の取り組み

今後の市場展望

各地域経済の回復スピードにはばらつきがあり、株式・債券市場とも不安定な見通しが続いています。加えて、金融機関に対する資本規制強化の流れもあり、今後の収益環境については慎重に見ていく必要があります。

グローバル・マーケットの統合と日本とアジアの一体運営体制の強化

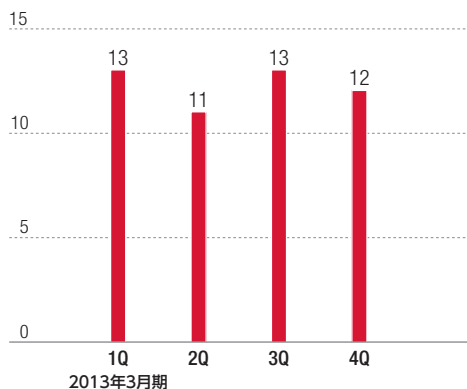
当社ではビジネスの効率性をより一層向上させるため、2012年12月にフィクスト・インカムとエクイティをグローバル・マーケットに統合しました。この取り組みにより、コスト削減だけでなく、新しいプラットフォームの強みを活かして、お客様に付加価値の高いプロダクトとソリューションを提供し、収益拡大を目指していきます。

そして、日本における強固な顧客ベースを礎に、アジアと米州・欧州を結ぶクロスボーダービジネスにおけるシェアを今後も拡大していきます。

エクイティ売買代金シェア

東京証券取引所シェア

(%)



インベストメント・バンキング

市場環境と2013年3月期の業績

2013年3月期上半期は、欧州における債務危機や中国での景気減速懸念などを背景に、資金調達やM&Aがグローバルに低調に推移しました。しかし、下半期には、世界的な金融緩和の拡大を背景に市場が好転し、主に日本において株式発行による資金調達が活況となりました。

このような環境下、インベストメント・バンキングの2013年3月期の収益(グロス)は1,430億円となりました。各地域のお客様のニーズが多様化しグローバルに広がるなか、当社では地域間や部門間の連携を促進し、クロスボーダーM&Aやグローバル市場での資金調達案件を多く手がけました。さらにはこのような取引に付随する為替・金利取引などのソリューション・ビジネスを含め、さまざまな形でお客様のニーズにお応えし、重要な役割を担いました。

M&Aアドバイザリーにおいては、伊藤忠商事による米食品大手ドール・フード・カンパニーの一部事業買収や、香港の不動産開発会社チョンコン・ホールディングスとその関連企業による英ガス会社ウェールズ・アンド・ウエスト・ユーティリティーズの買収など、海外に成長機会を求める日本企業による買収や、アジア企業による欧州企業の買収など多くのクロスボーダーM&Aでアドバイザリーを務めました。

また、フランスの大手金融機関クレディ・アグリコルによるギリシア子会社の売却や、スペインの銀行再編基金(FROB)が関与した傘下銀行の経営統合や不良資産の処理など、欧州の大型業界再編において重要な役割を担いました。

資金調達案件においては、株式市場の改善が続く日本で、全日本空輸(現ANAホールディングス)のグローバル公募や、ソニーのユーロ円CB(転換社債型新株予約権付社債)などの大型案件で主幹事を務めました。また、武田薬品工業の米ドル建て債やオランダのラボバンクのサムライ債など、国内外の発行体の数多くの債券を引き受けました。

欧州では、金融機関の資本増強ニーズなどに対応し、イタリアの保険会社フォンディアリアおよびウニポルのライツ・イシュー^{※1}などを引き受けました。また、フランス電力の米ドル建てハイブ

※1 ライツ・イシュー:既存株主に対して、時価よりも低い価格で株式を購入できる新株予約権を無償で割り当てる増資手法

リーグテーブル・ランキング (2012年)

日本関連M&A	1位	グローバルECM	11位
日本関連ECM	1位	グローバルM&A	12位
サムライ債	1位		

出所: Thomson Reuters

リッド債なども引き受けました。

アジアでは、香港の海通証券やインドの病院チェーン運営会社フォルティス・ヘルスケア傘下のレリゲア・ヘルス・トラストのIPOなど、さらなる成長に向けた資金調達に主幹事として関与しました。

お客様のニーズが一層多様化・高度化するなか、当社はファイナンシャル・スポンサー（投資ファンド）や金融機関などのお客様を中心に、上記M&Aや資金調達に付随する為替・金利関連取引などの多様なソリューションを提供し、収益を拡大しました。

今後の取り組み

当社は以下に代表される分野に経営資源を集約し、付加価値の高いソリューションをお客様に提供していくことで、さらなる収益の拡大および収益性の向上に取り組んでいきます。

M&Aアドバイザー

国内外の大型業界再編案件に加え、地域間連携の推進により、新たな成長機会を求める日本企業による海外市場への参入や、中長期的に成長が見込まれるアジア企業が関連するクロスボーダーM&A案件の獲得に引き続き注力します。

大手商社やファイナンシャル・スポンサー向けビジネス

新規投資や投資資金回収が引き続き活発ななか、M&Aアドバイザーや買収ファイナンスの供与、投資先企業のIPOにとどまらず、M&Aに付随する為替関連取引を含めた総合的なビジネスの拡大を目指します。

金融機関向けビジネス

バーゼル3をはじめとする資本規制が強化されるなか、ライツ・イシューや資本性証券※2の引受け、さらには不採算事業の売却にともなうM&Aアドバイザーを通じて、お客様の財務体質の強化に向けた多様なソリューションを提供します。

※2 資本性証券：負債と株式の中間的な性格を有する証券で、格付上、資本として組み入れることが認められている

米州における事業基盤の拡充

世界最大の収益機会を有する米州では、今後もファイナンシャル・スポンサーを含めて活発な投資および資金回収活動が見込まれます。こうしたなか、当社グループはスポンサーが保有する企業などにかかわるM&Aや、レバレッジド・ファイナンス分野のさらなる強化、顧客基盤の拡大などを通じて、中長期的な視点で事業基盤の拡充を図ります。

野村のグローバル・リサーチの強みは、正確性と先見性を兼ね備えていることです。現在、東京、香港、シンガポールなどアジア太平洋地域の主要市場や、ロンドン、ニューヨークなどの世界15地域で約560名のリサーチャーが、地域や分野を越えて密接に連携しながら、変化を追い、未来の姿を予測することで、投資家の皆様にとってタイムリーかつ有益な情報を発信しています。リサーチのカバー範囲は政治、経済、為替、金利、株式、クレジット、クオンツ・ストラテジーなど、幅広い分野に及んでいます。

グローバル・マクロ・アプローチ

当グループのグローバル・リサーチは、世界38カ国・地域のGDP、32種類の通貨に加え、日本、米州、欧州、アジアの主要な株式指数をすべてカバーしています。これにより、世界の経済・金融指標の90%をカバーし、24時間変化し続ける金融市場に対して有効な情報を素早く発信することが可能となっています。

外部からの高い評価

リサーチに対する外部からの評価では、『インスティテューショナル・インベスター』が発表した2013年の株式リサーチランキングにおいて、当グループの日本株リサーチチームが4年連続で1位となりました。

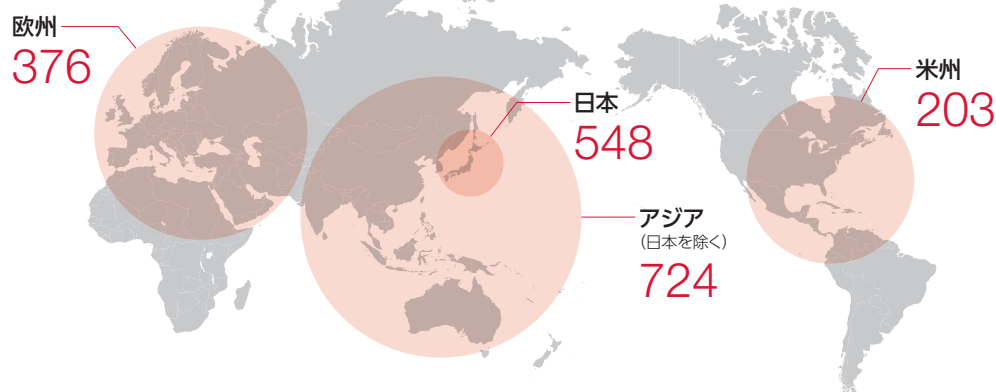
為替リサーチについてもグローバルで強固な地位を確立しており、アジアでは為替・金利ストラテジーチームが1位、米国では為替チームが1位、欧州では為替チームが2位を、それぞれ獲得しました。

また債券リサーチにおいても、日本の債券ストラテジーチームが1位、米国住宅MBS証券チームが2位と、幅広い分野で高く評価されています。

加えて日本の金融専門誌である『日経ヴェリタス』によるランキングでは、日本株アナリスト・総合ランキングならびに債券アナリスト、クレジットアナリスト、証券化アナリストの人気調査で当グループがそれぞれ1位にランクされました。

グローバル・カバレッジ数 (2013年6月末現在)

カバレッジ数合計: 1,851銘柄



世界のマネーフローをリード

当グループの為替リサーチは、約17名のリサーチャーがグローバルに32通貨をカバーし、各通貨の予測・戦略についてタイムリーに発信することにより、日本のマネーを世界へ、世界のマネーを日本やアジアへリードする役割を担っています。

また、一つのテーマを多面的な角度から分析し、複数のアセットに対する投資アイデアを素早く提供できることも、当グループのリサーチの強みです。例えば、2013年4月の日本銀行による質的・量的金融緩和に対しては、当グループの世界中のリサーチャーがそれぞれの商品へのインパクトを議論し、日本株、ドル円、日本経済だけでなく、欧米債や海外株式、エマージング通貨などへの投資インプリケーションを発信し、世界のマネーフローをリードする役割を果たしました。

深みのある株式リサーチと成長するアジアの取り込み

当グループの株式リサーチの特長の一つが、コアとなるグローバル・セクターに対する分析の深さです。とりわけ日本を含むアジア市場では、アジアに立脚したグローバル金融サービスグループとしての強みを活かして、経済情勢や市場・企業動向の変化をきめ細かく捉えています。

2010年10月から本格的に調査を開始した米国株では、カバー対象を金融、通信、テクノロジー、消費などの重要セクターに絞り込みつつ、200超の銘柄をカバーするに至りました。アジアでは、日本と日本以外の株式リサーチ部門を統合し、成長著しいアジア市場を取

り込む体制にしました。日本を含むアジアでは約1,300銘柄、欧州では約400銘柄をカバーしています。

世界の潮流を見据えた質の高いリサーチ情報

2012年に相次いだ世界中での政権交代、ユーロの崩壊リスクや、米国の財政の崖、シェールガス、コーポレート・ガバナンスに関する調査など、世界の潮流と将来の変化を予測して、タイムリーかつわかりやすいレポートをお届けしています。

また、企業をはじめとする組織の持続可能性(サステナビリティ)に注目が集まるなか、当グループでは、電力系統安定化対策や二酸化炭素回収および貯蔵ビジネスなど、“環境”と関連性の高いテーマ型リサーチを行っています。

一方、欧州を中心にESG(Environment=環境、Social=社会、Governance=企業統治)に配慮した投資が定着しつつあります。日本国内でも、2011年に公表された環境省による「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」などを契機にESGへの関心が高まり、2012年7月には、野村證券では初となるESG投資に関するセミナーを開催しました。このほか、株式運用におけるESG情報の活用をテーマとしたレポートを随時発行しており、ESG情報の活用方法や投資アイデアの提案を継続しています。さらに、関連した株式インデックスの開発などを通じて、今後も投資家の皆様のお役に立てるリサーチの提供を推進していく考えです。

野村グループは、商品やサービスを通じて適切な資金循環を促し、経済の成長とともに社会の持続的な発展にも貢献することが、証券業の社会的役割だと考えています。この認識のもと、本業を通じて世界のさまざまな社会的課題の解決に貢献していきます。

「東日本復興支援 債券ファンド1105」の運用

野村アセットマネジメントでは、東日本大震災の被災地の復興支援を目的とした投資信託「東日本復興支援債券ファンド1105」を2011年5月に設定し、継続的に運用しています。決算を迎えた2012年11月と2013年5月には信託報酬の一部（純資産総額に対し年率0.2%程度）を、青森、岩手、宮城、福島、茨城および仙台市に、復興事業の財源として寄付するとともに、震災孤児などの生活・学業支援を目的とする基金などに総額3,300万円※1を寄付しました。寄付は、運用期間である5年間に計10回にわたり継続的に行っていきます。

官民連携インフラファンド の販売

野村證券は、2012年9月、社会資本整備における資金循環システムの構築と電力の安定供給に資するため、「スパークス・官民連携グリーンエネルギー投資事業有限責任組合」の販売を開始しました。これは、東日本大震災後の原子力発電所の稼働停止を受けて、東京都が電力危機を回避するために創設した官民連携ファンドです。野村證券は、ファンドを通じて太陽光発電、風力発電、天然ガス発電などの発電事業体への出資を募り、代替電力源の確保に貢献しています。

JICA債の引受

政府開発援助（ODA）の一元的な実施機関である国際協力機構（JICA）では、資金調達手段の多様化に加え、我が国においてJICAの果たすべき役割などを広く国民に浸透していくことを目的に、個人投資家向けの債券（JICA債）を発行しています。野村證券は、2012年12月に主幹会社として、JICA債を引受けました。本債の販売に際しては、各地で個人のお客様を対象とした投資セミナーを開催するとともに、JICA債に関する全営業社員向けの番組放映も実施しました。今後も野村證券では、このような商品の販売を通じて投資を通じた国際社会への貢献の意義などを訴えていきます。

クリーン・エネルギー事業への 投資促進を支援

「BEI (Banking Environment Initiative)」は、グローバル金融機関による環境と社会の持続可能性に向けた取り組みです。野村グループは、創設金融機関10社※2の一員として、クリーン・エネルギー・ワーキング・グループに参画し、クリーン・エネルギー事業に投資する際のバリュエーション手法を研究してきました。研究の成果は「クリーン・エネルギー投資促進に向けたオプション・アプローチ」として、2012年11月にロンドンで開催された「第1回BEIフォーラム」で発表しました。

※1 第4期決算（2012年11月～2013年5月）における総額

※2 BEI参加金融機関：野村グループ、バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、パークレイズ、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ウエストパックなど

イノベティブな事業で実体経済に貢献

野村グループは、地域活性化を通じて日本経済の発展に貢献するという考えのもと、日本全国の本支店ネットワークを活かし、アグリビジネスや医療、地域ファンドなど、新たな分野でイノベティブな事業を行っています。

地域経済活性化へ

アグリビジネスを中心とした 地域活性化に向けた活動を幅広く推進

アグリビジネスは、地域の活性化に直接つながる潜在力を持ち、農林漁業における六次産業化の推進をはじめ、日本の産業政策の柱となる可能性を秘めています。野村グループでは、野村アグリプランニング&アドバイザリー (NAPA) を中心に、全国の本支店ネットワークによる情報収集力と金融ノウハウを活かし、地域に密着したアグリの産業化をサポートしています。NAPAでは、千葉県と北海道の実証農場で得られたノウハウを活用し、企業の新規農業参入へのサポート、被災地における新たな農業ビジネスモデル構築支援、農林水産省の支援を受けた全国での六次産業化推進セミナーの開催などを実施しています。



産学連携による 事業化促進プロジェクトに参画

野村グループは、従来の産学連携の課題を「研究活動よりも事業化に関する知見の蓄積不足」と捉え、その解消に向けて、これまでグループで培ってきた知見を積極的に提供していこうと考えています。2013年4月に野村ホールディングスと野村證券は、文部科学省の「大学発新産業創出拠点プロジェクト」における「事業プロモーター」として採択されました。本プロジェクトは、大学の研究開発を事業プロモーターが協働で事業育成していくものです。新産業・新規市場を創出するために野村グループのネットワークと機能を活かした育成に取り組んでいきます。

地域ファンドの 設立・運営をサポート

野村グループは、再生可能エネルギー分野をはじめ、今後の成長が見込まれる分野の地元企業を育成し、地域活性化を目指す秋田銀行の「あきた地域活性化支援ファンド2号」や山形銀行の「やまがた地域成長ファンド」の設立に参画し、その運営をサポートしています。

医療分野の取り組みで 地域医療の再生に貢献

日本の医療分野は、少子高齢化による市場拡大が見込まれる一方、経営体制の強化、財務改善が社会的な課題となっています。野村グループでは、野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリーを中心に、医療・介護分野に関するコンサルティングやファイナンスにおけるソリューションの提供を通じて、地域医療の安心・安全を担保し、地域の活性化や雇用創出に貢献しています。2012年度は、近畿地方の病院新築コンサルティングなどを実施しました。また、野村證券では、2013年3月末までに累計25のドクターヘリ拠点病院に寄付しました。



「事業を通じた社会課題解決への貢献」に関する詳細はホームページに掲載しています。

 <http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/services.html>
<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/products.html>

地域や部門を越えて、お客様と社会のニーズに応えるために

「アジアに立脚したグローバル金融サービスグループ」を目指す野村グループは、グローバルなビジネスプラットフォームを活かして、地域や部門の垣根を越えた連携のもと、成長するアジア市場とお客様をつなぐさまざまなビジネスを展開しています。ここでは、アジアの持続的な経済成長につながる金融商品「ADBクリーン・エナジー・ボンド」の事例を紹介します。

金融商品を通じてアジアの社会インフラ整備を支援

世界の経済成長を牽引するアジアのさらなる発展のためには、約8兆米ドルともいわれる社会インフラ整備が必要といわれています。野村グループは、このような社会課題の解決を目的としたプロジェクトにおける資金需要と、社会に貢献したいという投資家の思いとの橋渡し役を担っています。

その一例として、当社は、2013年1月、アジア開発銀行（ADB）が発行する債券「クリーン・エナジー・ボンド」を受け、国内向けの販売を行いました。この債券に投資された資金は、太陽光発電や風力発電などクリーン・エネルギー事業の資金となり、アジア地域の持続的な経済発展に貢献することとなります。

この債券の組成・販売は、ロンドンと日本をむすび、

ホールセール部門（インベストメント・バンキング、グローバル・マーケット）と営業部門が連携することによって実現したものです。今後もこうした地域や部門の垣根を越えた連携によって、さまざまなお客様のニーズに応え、かつ社会の課題解決に資する商品・サービスを開発・提供していきます。

ADBが支援するクリーン・エネルギー事業



中国 風力発電プロジェクト
ADB Photo Library



フィリピン エネルギー効率化プロジェクト
ADB Photo Library

■ステークホルダーの声 クリーン・エナジー・ボンドでエネルギー関連プロジェクトを支援

アジア開発銀行 地域・持続的開発局 シニアアドバイザー・プラクティスリーダー（エネルギー担当） エネルギー委員会委員長
アンソニー・ジェイ・ジュード

ADBは野村グループを引受者として、クリーン・エナジー・ボンドの2回目の売出しを実施し、2012年から2013年にかけて日本の個人投資家から4億米ドル以上の資金を調達しました。投資家はこの債券を通じてクリーン・エネルギー事業に投資でき、ADBは、調達した資金でアジア太平洋地域における再生可能エネルギーやエネルギー効率化プロジェクトの支援を行います。

ADBは2012年に23億6,000万ドルをクリーン・エネルギー事業向け投資として充当しました。これは前年の21億ドルを上回り、2013年の目標である20億ドルも超えています。投資先の内訳は、約41.3%はエネルギー効率化プロジェクト、残りは再生可能エネルギープロジェクトとなっています。エネルギー効率化には、地域暖房の改善、電気自

動車、送電網の送電ロス削減と産業用エネルギー効率改善などが、再生可能エネルギーには、水力発電や太陽光発電、風力発電、バイオマス、廃棄物からのエネルギー回収などが含まれます。これらの事業によって、2012年の再生可能エネルギーの発電能力は1,255MW増加し、年間871GWhの電力と71,938TJの燃料の使用が減る予定で、1,590万トンのCO₂を削減できると期待しています。

ADBは野村グループとともに、社会全体が、持続可能な社会に向けて進んでいけるよう、今後もクリーン・エネルギーへの社会貢献型投資を促進・支援していきます。



部門や地域を越えた連携とビジネスフロー

アジア

アジア各国におけるクリーン・エネルギー事業

アジア開発銀行 (ADB)

投資

投資資金

英国

野村グループ

インベストメント・バンキング

ADBとの連携



ロンドンDCM
マリーク・メンザー

ADBと協同で発行したクリーン・エネルギー・ボンドは、調達資金がADBの財源多様化につながり、社会の持続的な発展にも貢献するなど、優れた成果を残しました。

コーポレート

案件関連書類の作成



トランザクション・リーガル部
ゲアリー・ダーハム

日本

案件全体の調整



シンジケート部
田中 沙居

クリーン・エネルギー事業を支援するADBと国内投資家の多様な投資ニーズを結びつけた本案件は、地域や部門を越えたチーム全員の連携により組成できました。

グローバル・マーケッツ

営業への情報提供・注文取り次ぎ



金融市場マーケティング部
西家 卓治

営業部門

販売代理店への仲介



証券業務サポート部
北村 達也

商品の企画立案



商品企画部
菊竹 崇宏

寄付や募金ではなく、投資を通じた社会貢献に対する潜在的なニーズは大きく、そのニーズを開拓したいと思いこの商品を企画しました。

商品の販売



横浜支店
須崎 紀子

お客様の「投資資金の使い道がわかりやすい」「自分の資金が役に立つことが嬉しい」との声に、投資家と資金需要の橋渡し役の重要性を改めて感じました。

商品の販売



仙台支店
大森 幹子

発行体の格付けや資金調達の目的、通貨分散の意義をお客様と共感でき、「投資を通じて豊かな社会づくりに貢献する」ことを実感しました。

地銀
など

商品の
販売

商品の販売

投資家

2012年の公募増資にかかる課徴金勧告事案に関連しまして、お客様をはじめとした関係各方面に多大なご迷惑をおかけしたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

概要

野村證券は、2012年6月29日に本事案に関して業務改善策を公表しました。

当該改善策に関しましては、現時点においてすべて実施しております。改善策として導入した組織や仕組みを形骸化させることなく、これらを定着させ機能させ続けるため、代

表執行役社長が直轄する「改善実施委員会」において、改善策の定着状況のモニタリングを継続いたします。

改善策を十分に定着させることにより、再発の防止および信頼の回復に努めるとともに、一層の内部管理態勢の強化・充実に取り組んでまいります。

改善策について

一連の公募増資にかかる課徴金勧告事案に関して実施した主な改善策は以下のとおりです。

実施した改善策の要旨

1. 法人関係情報の管理態勢の強化

社内規程を改正し、機関投資家向け営業担当部署が、シンジケート部など業務上、法人関係情報に接する可能性が高い部署およびアナリストに対して法人関係情報などを照会することを禁止し、法人関係情報のみならず、法人関係情報を示唆する情報についても伝達が行われることのないよう、より厳格に管理しています。

2. エクイティ管理部(現GMセールス管理部)の新設

2012年7月に、エクイティ管理部を新設し、機関投資家向け株式営業担当部署における通話記録、メール・チャットの履歴、交際費の使用状況などのモニタリングを開始しました。2013年4月には、GMセールス管理部に改称し、債券営業担当部署もモニタリングの対象とし、機関投資家向け営業担当部署全体の営業活動のモニタリングを行う体制を整備しました。顧客とのやりとりについてモニタリングするため、機関投資家向け営業担当部署の社員に通話録音機能付携帯電話を貸与し、使用を義務づけています。モニ

タリングの結果は、担当役員や関連部署にフィードバックされています。

3. 人事制度の改善および研修の実施など

人事制度を見直し、人事評価において「職業倫理・コンプライアンス」を業績評価・成果(パフォーマンス)と成長可能性(ポテンシャル)と並ぶ第三の評価基準として明確に位置づけました。また、報酬制度を見直し、昇格基準に職業倫理等の定性的要素の比重を拡大し、期末評価・賞与に定性的評価を反映するとともに、コンプライアンス違反などにより懲戒処分を受けた場合に繰延報酬を減額または没収する旨をガイドラインに定めました。

また、全役職員を対象に、職業倫理意識の浸透のため、年1回の研修を義務づけています。これに加えて、機関投資家向け営業担当部署においては半年に1回の職業倫理研修を実施しています。

このほか、社外交際費使用の適正化を図るため、接待や贈答品を制限し、特定顧客への偏重を禁止する社内ルールを策定しました。



野村ホールディングス株式会社
コーポレート統括担当執行役
永松 昌一

コンプライアンスと職業倫理の再徹底に向けて

今般の事案の再発防止策といたしまして、コンプライアンス体制の見直しと強化、全役員および社員の高い尊法意識と職業倫理観の醸成に向けた諸施策を打ち出しております。

具体的には、大きく次の三点です。一つ目は法人関係情報の管理の見直しであり、当情報を有するイン部署・有しないアウト部署・お客様との間の情報の適正管理に向けた整備などを行いました。二つ目は機関投資家向け株式営業担当部署のモニタリング機能強化のためエクイティ管理部を

新設したことです。当部署は、2013年4月1日よりGMセールス管理部に名称を改め、管理対象を債券営業担当部署にも拡大しています。三つ目は人事制度と研修です。人事評価および昇格判断における職業倫理・コンプライアンスの比重を拡大するとともに、全役員および社員を対象とした職業倫理研修を定期的に実施しています。

今後は今回の反省を風化させないことが大切です。そのためには、役員および社員一人ひとりが、会社を根底からつくりかえるという覚悟を今一度強く意識し、プロフェッショナルとしての職業倫理観をしっかりともつ必要があります。この職業倫理観は、研修に加えて、上司、部下、同僚との、またお客様との日々のコミュニケーションを通じて形成されていくものです。こういった積み重ねこそが、信頼の回復につながり、市場の発展への貢献も可能にしていくと信じ、全社一丸となって引き続き取り組んでまいります。



野村ホールディングス株式会社
執行役員
グループ・コンプライアンス統括責任者
野村證券株式会社
代表執行役
業務管理本部担当 兼 内部管理統括責任者
宮下 尚人

お客様の信頼に応えるために

2013年4月に、従来のグループ・コンプライアンス統括責任者に加え、新たに野村證券の内部管理統括責任者に就任しました。

昨年、野村證券は、一連の公募増資にかかる課徴金勧告事案に関連して再発防止策を策定いたしました。当該再発防止策は、すでに全項目を実施しておりますが、実施状況のモニタリングを継続して行うとともに、さらなる見直しを行い、より一層の内部管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。再発防止策を形骸化させることなく、さらに充実させる

とともに、これらが定着し機能し続けるために全力を尽くしたいと考えています。

コンプライアンスの本質とは社会通念や職業倫理観に裏打ちされたプロフェッショナルとしての行動原理そのものであり、私たちが提供するさまざまなサービスの質の真価を決定する重要な要素であると考えています。社員一人ひとりが、法令などの最低限のルールを守るのは当然のこと、そのルールの本源的な意味を理解し行動すること、証券業務に従事する者として自らの社会的な役割や責任を果たすことをつねに意識し、高い規範遵守意識と職業倫理感をもって業務を遂行する企業文化を醸成することが重要と考えます。このような企業文化を醸成することによって、当社は、お客様からの信頼を確保し、また資本市場の健全な発展により一層貢献できると確信しております。引き続き真摯な姿勢でコンプライアンス態勢の構築に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する方針

野村ホールディングスは、「社会からの信頼および株主、お客様をはじめとしたステークホルダーの満足度の向上を通じて企業価値を高める」という経営目標を達成するうえで、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つと認識し、経営の透明性とスピード感のあるグループ経営を追求した体制の強化・充実に努めています。

ガバナンス強化に向けた取り組み

当社は、2001年の持株会社体制への移行とニューヨーク証券取引所 (NYSE) への上場を契機として、社外取締役、内部統制委員会、過半数を社外取締役とする報酬委員会および社外の有識者からなるアドバイザリー・ボードを設置し、また情報開示のさらなる充実を図るなど、経営の透明性確保のための取り組みを進めてきました。

また、2003年には、経営の監督機能と業務執行が分離されたガバナンス体制である「委員会設置会社」へと移行し、一層の経営の監

督機能の強化および透明性の向上を実現するとともに、スピード感のあるグループ経営を行っています。

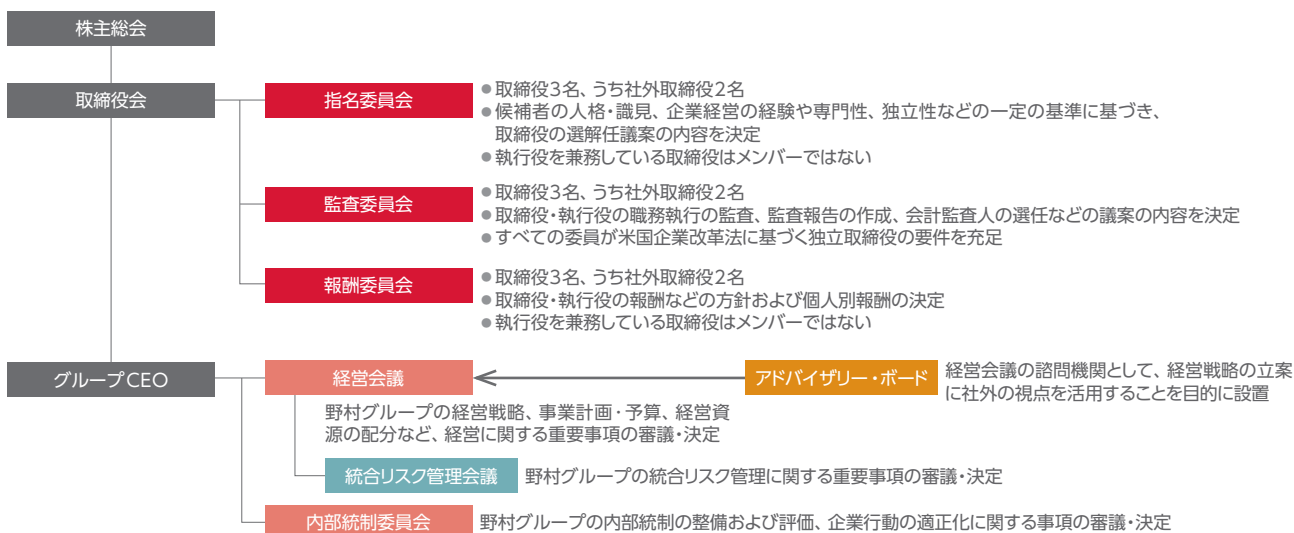
さらに、2004年には「野村グループ倫理規程」を制定し、コーポレート・ガバナンスや企業の社会的責任に関する事項について、当グループの全役職員が遵守すべき項目を定め、規程遵守の誓約の実施 (年1回) や研修などを通じてその徹底に努めています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

倫理規程



<http://www.nomuraholdings.com/jp/company/basic/ethics.html>

経営機構



コーポレート・ガバナンス体制

委員会設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化が図られています。また、当社の選択しうる機関設計のなかで、委員会設置会社は、当社が上場するNYSEの上場会社マニュアルに規定されるコーポレート・ガバナンスに関する基準に最も近いものであると考えています。

以上の理由から、当社は委員会設置会社が当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断しています。

取締役会

当社は、多角的な視点での、より実効性の高い業務執行の監督を実現するため、取締役会の多様性を重視しています。当社の取締役は、それぞれが国籍・性別・経歴など多様な背景を有しており、経営者、法律や会計の専門家、政府機関出身者など、各分野における豊富な経験を活かし、当グループにおける経営の重要事項の決定や経営の監督に尽力しています。

また、当社の取締役会は、取締役11名のうち6名を社外取締役が占めており、外部の視点を重視した監督のもとで、透明性の高い経

営の実践を志向しています。当社は社外取締役の独立性を重視しており、社外取締役の当社グループに対する独立性を保つための「独立性基準」を定めています。なお、社外取締役は全員が、取引所が定めている独立性に疑義があるとされる類型には一切該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は社外取締役6名全員を「独立役員」として指定し、取引所に届け出ています。

当社の社外取締役「独立性基準」の詳細については、有価証券報告書をご覧ください。

有価証券報告書



<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

取締役の構成

(2013年6月26日現在)

社外取締役比率 **54%**(11名中6名)

外国人取締役比率 **27%**(11名中3名)

女性取締役比率 **9%**(11名中1名)

取締役会の実績

実施回数	11回
平均出席率	97%

注記：取締役会の回数・出席率は、2012年4月～2013年3月(2012年度)の実績

業務執行体制

当社は、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲し、執行役が当社の業務を機動的に執行する体制をとっています。取締役会の決議により執行役に委任された事項のうち、特に重要な業務執行の決定については「経営会議」「統合リスク管理会議」「内部統制委員会」といった会議体を設置し、審議・決定することとしています。これらの会議体での審議状況について、取締役会は、各会議体から3カ月に1回以上の報告を受けることとしています。

また、高度化・専門化する金融業務における業務執行体制の一層の強化を図るため、執行役から業務執行権限の一部の委譲を受け、個々の担当業務のビジネス、オペレーションに専念する役割を担う「執行役員」を設置しています。

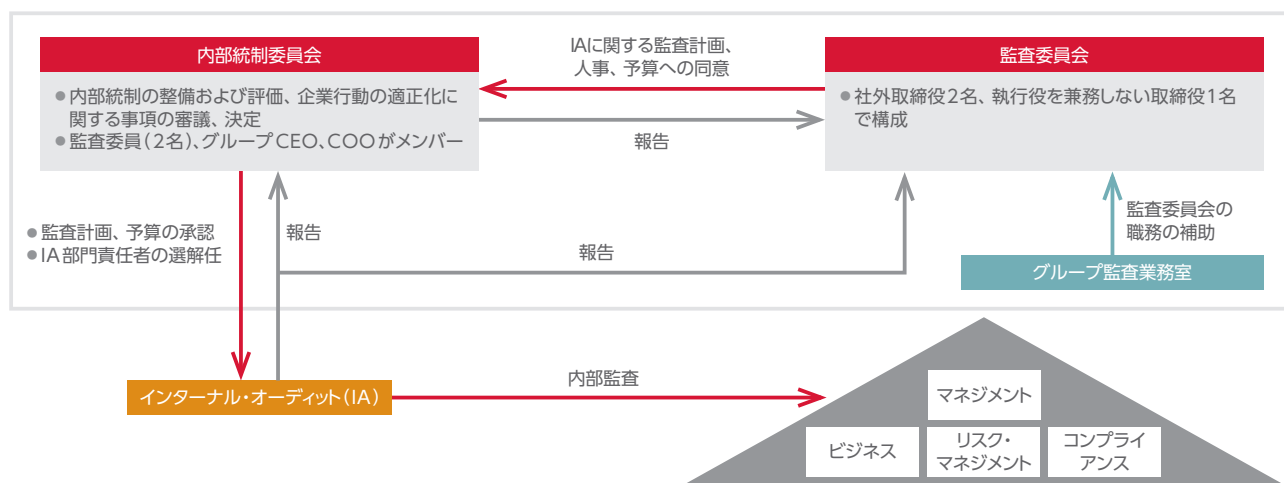
内部統制システム

当社は、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、事業・財務報告の信頼性の確保および適時・適切な情報開示の促進といった観点から、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めています。

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、当社および傘下の主要な子会社に設置した、業務執行から独立した内部監査専任部署が当社グループにおける内部監査を実施しています。内部監査の実施状況や結果は、取締役会や監査委員会に対しても報告されています。

さらに、内部監査部門の業務執行からの独立性を強化するため、内部監査の実施計画や予算策定、責任者の選解任については監査委員会の同意を必要としているほか、監査委員は執行役に対し、内部監査にかかる実施計画の変更などを勧告することができることとしています。

野村グループの内部統制



取締役および執行役の報酬

委員会設置会社である当社では、報酬委員会が「野村グループの報酬の基本方針」および「取締役および執行役にかかる報酬の方針」を決定しています。

野村グループの報酬の基本方針

当グループの持続的な成長と株主価値の長期的な向上、お客様への付加価値の提供ならびにグローバルな競争力と評価の向上などに資するため、「野村グループの報酬の基本方針」を定めています。この方針は、大きく分けて以下の6つの内容からなります。

1. 当社が重視する価値および戦略との合致
2. 会社、部門、個人の業績の反映
3. リスクを重視した適切な業績測定
4. 株主との利益の一致
5. 適切な報酬体系
6. ガバナンスとコントロール

取締役および執行役にかかる報酬の方針

取締役および執行役の報酬は、ベースサラリー、年次賞与、長期インセンティブプランで構成され、「取締役および執行役にかかる報酬の方針」に基づき報酬委員会で決定されています。

1. ベースサラリー

ベースサラリーは、各取締役・執行役の経歴・職歴および職務ならびに関連する業界の水準などを参考に決定されています。また、

ベースサラリーの一部を株式関連報酬の形で支払うことがあり、この場合、株式関連報酬には一定の権利行使制限期間を設けることにより、株主との中長期的な利益の一致を図っています。

2. 年次賞与

年次賞与は、グループ全体の業績、部門業績といった定量的な要素に加え、個人の目標達成度、貢献度などの定性的な要素も考慮して決定されています。その水準に応じて、一部の支払いを将来に繰り延べたり、繰り延べた賞与の一部を現金ではなく、一定の権利行使制限期間を設けた株式関連報酬で支払うことがあります。このように繰り延べた報酬については、一定の事由に該当する場合、支給しない、ないしは没収する場合があります。

3. 長期インセンティブプラン

個人の職務および業績に応じて長期インセンティブプランを提供することがあります。これは、一定の業績を達成した場合に支払われ、その支払い形態は、株主との中長期的な利益の一致を図るため、一定の権利行使制限期間を設けた株式関連報酬などを利用します。

詳細は有価証券報告書をご覧ください。

有価証券報告書

 <http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

取締役 (2013年6月26日現在)



古賀 信行
取締役会長
指名委員長 報酬委員長



坂根 正弘
社外取締役
指名委員 報酬委員
(株)小松製作所 相談役・特別顧問



草刈 隆郎
社外取締役
指名委員 報酬委員
日本郵船(株) 相談役



藤沼 亜起
社外取締役
監査委員長
公認会計士
元日本公認会計士協会 会長



兼元 俊徳
社外取締役
監査委員
弁護士・シティユーワ法律事務所
所オブ・カウンセル
元インターポール(国際刑事警察機構)総裁



鈴木 裕之
監査委員

経営執行体制 (2013年8月現在)

	グループCEO	永井 浩二
	グループCOO兼ホールセール部門CEO	吉川 淳
営業部門	営業部門CEO	森田 敏夫
アセット・マネジメント部門	アセット・マネジメント部門CEO	岩崎 俊博
ホールセール部門	グループCOO兼ホールセール部門CEO	吉川 淳
グローバル・マーケット	グローバル・マーケット・ヘッド	Steven Ashley (スティーブ・アシュレー)
	グローバル・マーケット・コ・ヘッド	松葉 直樹
インベストメント・バンキング	インベストメント・バンキング・ヘッド	奥田 健太郎
アジア	アジア地域CEO	篠原 実
米州	米州地域CEO	David Findlay (デイビッド・フィンドレー)
	米州地域Co-CEO	長谷川 俊也
欧州	欧州地域CEO	Jeremy Bennett (ジェレミー・ベネット)
	欧州地域Co-CEO	柏樹 康生



永井 浩二
代表執行役グループCEO



吉川 淳
代表執行役グループCOO



クララ・ファース
社外取締役
前ロンドン証券取引所
チーフ・エグゼクティブ
Bank of England Financial
Policy Committeeメンバー



マイケル・リム
社外取締役
元プライスウォーターハウス
コーパース(シンガポール)
エグゼクティブ・チェアマン



デイビッド・ベンソン

コーポレート・その他	コーポレート統括	永松 昌一
	財務統括責任者(CFO)	柏木 茂介
	チーフ・リスク・オフィサー(CRO)	Lewis O'Donald (ルイス・オドナルド)
	Deputy CRO	中田 裕二
	コーポレート統括補佐、経営企画担当	鳥海 智絵
	グループCAO(ホールセールIT、グローバル・オペレーション、 ファシリティ・マネジメント担当)	Paul Spanswick (ポール・スパンズウィック)
	IT統括責任者(CIO)	迫 尚宏
	グループ・コンプライアンス統括責任者兼ホールセール・ コンプライアンス・ヘッド	宮下 尚人
	グローバル・オペレーション、総務、危機管理担当	今野 優
	チーフ・リーガル・オフィサー(CLO)兼秘書担当	永井 智亮
	グループ広報担当	三浦 栄治
	グローバル人事担当	渡辺 章人
	グループ・インターナル・オーディット担当	中川 順子
インターナル・オーディット	アジア戦略担当兼アジア・ウェルス・マネジメント担当	山崎 啓正

基本的な考え方

野村グループでは、コンプライアンスを経営上の重点課題と位置づけ、「野村グループ倫理規程」を当グループにおけるコンプライアンスの基本方針としています。

コンプライアンス体制

当グループは、全部署において法令に違反する疑いのある行為が発生しないよう努めるとともに、万一、問題が発生した際には、それが経営レベルにまで漏れなく、かつ遅滞なく伝達され、適切に対処される組織および体制を構築しています。

具体的には、グループのコンプライアンスを統括するグループ・コンプライアンス統括責任者を選任し、それを補助するグループ・コンプライアンス部を設置しています。また、グローバルなビジネスの拡大に対応して、内部管理体制を強化するため、ホールセール・コン

プライアンス・ヘッドを選任しています。

さらに、海外拠点を含むグループ各社においてもコンプライアンス体制を整備・維持するために、グループ・コンプライアンス統括責任者の指示に従い、コンプライアンスに関する事項について報告するコンプライアンス責任者を設けています。

野村證券のコンプライアンス体制

野村證券では、グループとしての取り組みに加え、コンプライアンスの具体的実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに沿って体制を構築しています。

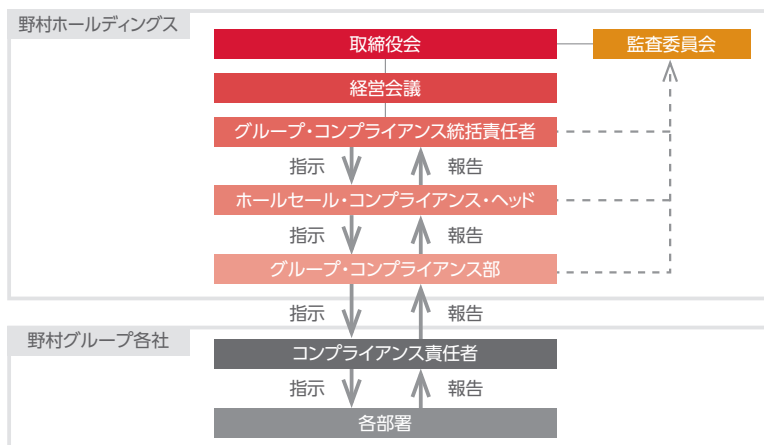
内部管理体制の整備および内部管理上の重要事案などにかかわる審議を行う内部管理委員会を設置し、執行役社長が委員長を務めています。また、コンプライアンス責任者である内部管理統括責任者を任命するとともに、業務管理本部を設置しています。

業務管理本部では、社内ルールの策定やその周知徹底を行うとともに、各本店におけるルールの遵守状況などをモニタリングし、問題点が発見されれば、ルールの再徹底や修正などの改善策を講じることにより、法令諸規則の遵守、内部管理体制の強化・充実を図っています。

野村證券の主な取り組み

- 本人確認や疑わしい取引の届出の徹底などによるマネー・ローンダリングの防止
- 反社会的勢力、または団体との一切の取引を遮断するため野村證券における取引約款などに暴力団排除条項を設置
- グループ・コンプライアンス部に情報を集約し、グローバルな視野に立った利益相反の管理とインサイダー情報の管理

コンプライアンス体制



コンプライアンス・ホットラインの設置

当グループでは、社員が法令違反の疑いのある行為などに気づいた場合に、その情報を当グループが定めた通報受領者に直接提供する手段として、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

コンプライアンス・トレーニング

当グループでは、役員および社員に対し、マナー・ローndリング防止、インサイダー取引防止、ファイアーウォール規制の遵守、顧客情報管理の徹底、などのテーマで、コンプライアンスにかかわるトレーニングを計画的に実施しています。

野村証券の主な取り組み

- 営業責任者、内部管理責任者、内部管理部門社員に対する研修および外務員の資質の向上のための研修
- 支店長、総務課長、新入者、新任者などへのコンプライアンスに関する知識習得・理解度向上のための研修
- 各種研修・会議における場を利用したコンプライアンスに関する教育・訓練の充実
- 業務管理者研修
- 営業部店におけるコンプライアンスアワーの毎月の実施

金融商品・サービスの品質向上

野村証券では、金融商品取引業者向けの監督指針などを踏まえて、お客様に提供する各種金融商品およびサービスに関して、口座開設時や有価証券引受時の審査の徹底、正確かつわかりやすい情報提供などの取り組みを通じ、品質の向上を図っています。

野村証券の主な取り組み

- 内部管理責任者、業務管理者などの責任者を設置し、コンプライアンスおよび業務の適正性が遵守される体制の構築
- 口座開設時の審査および有価証券引受時の審査の徹底
- 商品の内容について十分に精査し、正確かつわかりやすい情報提供に努める
- お客様の金融商品に関する知識や、財産の状況などを総合的に勘案したうえで、金融商品取引法をはじめ各業務に応じた法令諸規則を遵守した商品勧誘の実施
- コンプライアンス研修を通じた法令諸規則および社内ルールの徹底

公正な取引

当グループでは、反社会的勢力との取引を排除するとともに、公務員や民間団体役職員に対する贈答や接待に関するガイドラインを定め、周知徹底を図ることで、公正な取引が行われるよう努めています。

情報セキュリティ

当グループでは、情報セキュリティに関する基本原則として、「野村グループ情報セキュリティ基本方針」を定め、グループにおける情報資産の適切な保護を図っています。

特に、お客様の個人情報に関しては、個人情報保護法など関連法令の遵守に加え、「野村グループ個人情報保護方針」などに則り、厳格な取り扱いを徹底しています。詳しくは、当社のホームページをご覧ください。

野村グループ個人情報保護方針

 <http://www.nomuraholdings.com/jp/policy/privacy.html>

基本的な考え方

野村グループの事業活動は、市場リスク※1、信用リスク※2、オペレーショナル・リスク※3など、さまざまな要因に起因するリスクにさらされています。これらのリスクを適切に管理することは、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために重要です。このため当グループでは、経営自らがリスク・マネジメントに積極的に関与し、的確な判断を下せるよう、リスク管理体制の拡充に努めています。

※1 市場リスク：金利、為替、株価、クレジット・スプレッド、指数、ボラティリティ、相関あるいはその他の市場要因の変化によって保有する金融資産（または負債）の価値が変動し、損失を被るリスク

※2 信用リスク：信用供与先の信頼力の低下または債務不履行などにより資産（オフ・バランス・シート資産を含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスク

※3 オペレーショナル・リスク：内部プロセス、人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから損失を被るリスク

※4 統合リスク管理会議は、グループCEOが議長を務め、グループCOO、部門CEO、CRO、財務統括責任者、チーフ・リーガル・オフィサー、Deputy CROおよび議長が指名する者で構成されます

リスク管理体制

当グループでは、業務運営から生じるリスクをリスク・アピタイト（グループ全体の経営戦略、経営目標および財務基盤に即したリスク許容度の基準）の範囲内に抑制することをリスク管理の基本方針としています。この方針のもと、経営会議から委任を受けた統合リスク管理会議※4が、統合リスク管理に関する重要事項を審議し、決定しています。

チーフ・リスク・オフィサー（CRO）はリスク管理の枠組みの実効性維持に関する責任を負っており、収益責任を負う部門から独立したリスク・マネジメント部門が、CROのもとでグローバルに連携し、グループ横断的なリスク管理の枠組みを構築しており、ストレス・シナリオ分析なども活用しつつ、統合的管理を行っています。

さらに、リスク管理体制も含めた内部統制の実効性を高めるために、内部監査（インターナル・オーディット）部門が業務執行部門から独立して存在し、リスクの識別や管理の有効性および妥当性の観点から監査ならびに評価を行い、その評価に基づいて業務改善の勧告、提言などを行っています。

有価証券報告書

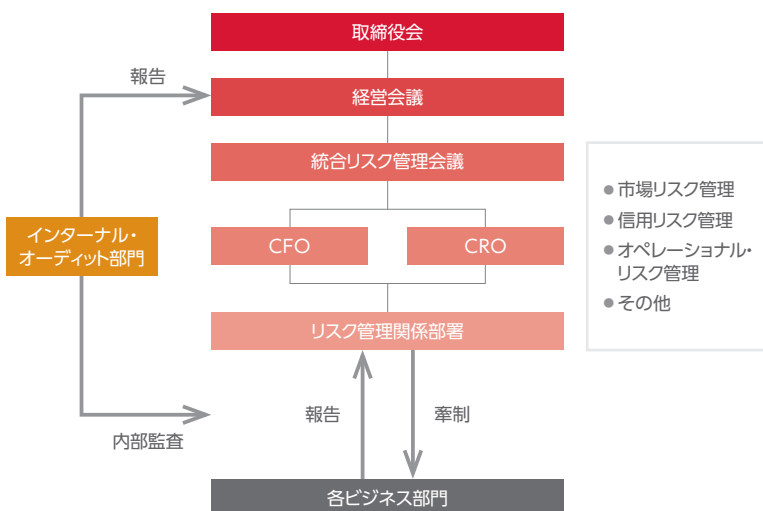
<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

社会・環境側面に関するリスク・マネジメント

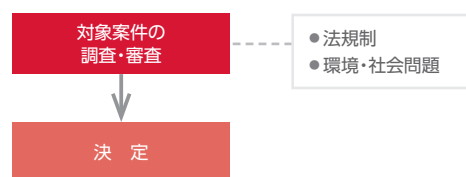
当グループでは、さまざまな取引から生じる社会・環境リスクに配慮することが自社のレピュテーション・リスク・マネジメントにつながると考えており、法令遵守と同様に注意を払って業務を遂行しています。

例えば、ファイナンスの引受けにあたっては、発行体が社会・環境に対するリスクを把握

リスク管理体制



審査プロセス



し、適切な対応を行っているか、当該リスクについて適切に開示を行っているかを確認しています。社会・環境への影響は、財政状態・経営成績などとならび、引受けを行ううえでの重要な確認項目として、担当部署での審査プロセスにおける総合的な審査指針に含まれています。

危機管理体制

当グループでは、危機の発生に際し、国内外グループ各社の危機管理責任者で構成される「野村グループ危機管理委員会」を設置し、あらかじめグループCEOが指名した委員長のもと、危機管理および業務継続にかかわる対応を行う体制を整備しています。

同委員会事務局は、緊急時に当グループ全社員の安否を把握できるよう、平時から安否確認訓練、防災訓練、業務継続訓練などを継続的に実施し、危機管理意識の醸成と有事対応体制の維持強化を図っています。

こうした体制および取り組みは、「野村グループ危機管理規程」に定められています。同規程では、自然災害および火災、会社および役職員に対する重要犯罪、システム・ダウン、感染症、情報資産の漏洩など、さまざまな危機の発生を想定しています。危機発生にあたり現場での判断を迅速に実行できるよう、現場の危機管理責任者に大幅な権限委譲を行っており、人命の安全を確保し、被害の拡大を最小限に抑えるために、危機管理責任者自身が「適切な措置を講ずることができる」と定めています。

災害時の対応体制の強化

当グループでは、東日本大震災における教訓を踏まえて、災害リスクの想定を見直し、重大な影響を及ぼす首都直下地震や南海トラフ地震など自然災害などへの対応と、グローバルな組織的取り組み強化を図っています。2012年度は、主に以下の取り組みに注力しました。

1. 備蓄体制の増強
 - 本社、支店への水・食料の保管拡充
 - 津波被害が想定される地域の支店への備蓄品拡充
2. 国内外グループ各社との連携強化
 - 海外拠点との情報集約体制の強化
 - 国内グループ会社との情報連携の充実
3. 訓練の実施
 - 首都直下地震対策訓練
 - ストリートワイド演習
 - 安否確認訓練
4. 危機管理意識の啓発
 - 危機管理研修の実施
5. 業務継続計画
 - 業務影響度分析の実施
 - 基幹システム刷新にともなう業務継続計画書改訂

オンラインサービスにおけるセキュリティ対策

当グループでは、幅広いお客様の多様なニーズにお応えするため、インターネットを通じてさまざまなサービスを提供しています。これらのサービスでは、高度な暗号化技術を採用することで、お客様の重要な情報を保護しています。また、最近その脅威が増しているサイバー攻撃などによる外部からの不正アクセスや情報の漏洩を防止するための対策として、社内システムの監視強化や対策システムの導入などに努めています。

基本的な考え方

野村グループは、CSRを事業上の「機会」と「リスク」の重要な要因と位置づけています。そのうえで、事業活動と社会・環境との関連性を戦略的に捉え、経営の意思決定、事業プロセスおよび社会貢献活動に反映していく取り組みを進めてきました。2010年3月には、全役職員が共有すべき基本的な価値観として、「For Future Generations (次世代のために)」を策定しました。

商品やサービスを通じて適切な資金循環を促し、経済の発展とともに社会の持続的な発展にも貢献していくことは、金融機関が果たすべき重要な役割です。私たちは、次世代を見据えた社会の持続可能性に貢献するために、「For Future Generations (次世代の

ために)」をテーマに、事業活動や社会貢献活動を行っていきます。

CSR活動推進体制

経営レベルでCSRにかかわる意思決定を行う機関としてCSR委員会を設置しています。CSR委員会はグループCEOを委員長とし、グループの役員6名で構成されます。CSR委員会の事務局は、コーポレート・シティズンシップ推進室(CC推進室)が担い、グループにおけるCSR活動を包括的に推進しています。また、CC推進室は、グループ各社および各部門が事業活動や地域のニーズに沿ったCSR活動を主体的に、かつグループとしての統一感をもって展開できるように、日本、アジア、欧州、米国など各拠点と連携しています。

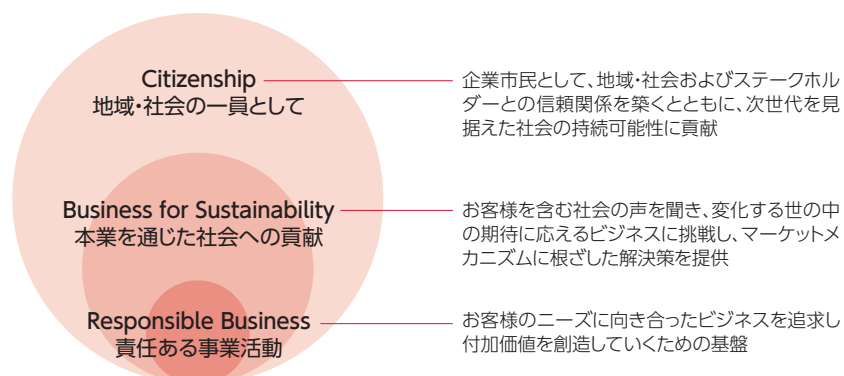
For Future Generations (次世代のために)

To ensure our business goals are aligned with providing positive contribution to our stakeholders and the communities where we operate.

私たちは、企業活動を通じて、ステークホルダーと社会に貢献していきます。

We create opportunities for a sustainable future, making sure that the decisions we make today support the success of future generations.

今日の私たちの決断が次世代のためになることを目指しながら、持続可能な将来に向けて様々な機会を創造していきます。



ステークホルダーとのコミュニケーション

当グループは、ステークホルダーの期待や要請に的確に対応するとともに、社会の声を事業活動に反映するために、社内外とのコミュニケーションを重視し、その充実を図っています。

社内においては、イントラネットを通じて経営からのメッセージやCSR情報に関する情報を発信するなど、CSRに対する啓発と意識の浸透に努めています。これは、CSR活動には、さまざまなステークホルダーとかがかわる社員による主体的な行動が不可欠だと考えているからです。

社外のステークホルダーに対しては、レポートやWebサイトによる情報発信に加え、公式TwitterやFacebookなどのソーシャルメディアを通じた双方向のコミュニケーションに努めています。

また、社員と社外ステークホルダーとの直接交流の場としては、金融・経済教育や東日本大震災の復興支援をはじめとする地域貢献活動もその一つと位置づけているほか、国内外の社会や環境に資することを目的としたイニシアチブやマルチステークホルダーの枠組みなどに参画しています。地域活性化や金融経済教育をはじめとする当社の社会貢献活動について、ステークホルダーの皆様から貴重な意見をいただいています。

ステークホルダーとの対話

 <http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/dialogue/>

推進体制



ストラテジー

重要課題	目標	進捗
Responsible Business		
コーポレート・ガバナンス	多様な取締役による経営監督機能の強化と迅速な意思決定の確保を通じた中長期的な企業価値の向上を目指す	P37-42
コンプライアンス	事業に関連性が高いコンプライアンスリスクを把握し、適正に対処する	P35-36 P43-44
リスク・マネジメント	市場や信用リスクなどの管理に加えて、事業を通じた環境・社会面への間接的影響を把握し、適正に対処する	P45-46
CSRマネジメント	社会・環境要因を事業上の機会とリスクとして捉え、事業活動および社会貢献活動に反映する	P47-48
お客様	質の高いサービスの提供を通じ、お客様からの信頼を獲得する	P15-28
Business for Sustainability		
事業活動	社会・環境課題の解決に寄与する事業を金融のメカニズムを通じて積極的に支援し、付加価値の創造につなげる	P31-34
Citizenship		
地域社会	次世代育成を中心に、各地域のニーズに沿った社会貢献活動を推進する	P49-50
社員	プロとして高い職業意識をもったグローバルレベルの人材育成を推進する	P51-52
環境	自社の環境負荷とその影響を把握し、負荷低減に向けた取り組みを推進する	P53-54

基本的な考え方

野村グループは「For Future Generations」という目標のもと、本業を通じて、またさまざまな社員参加型の活動を通じて、次世代を見据えた社会の持続的な発展に貢献しています。

重要テーマである教育分野では、金融・経済教育や基礎教育、若者の就職支援など、地域ごとのニーズに応じた活動に社員が積極的に参加しています。

日本での取り組み

日本においては、次世代育成として金融・経済教育、国際教育音楽祭(PMF)などへの支援を行っています。また、地域社会の一員として、さまざまな地域貢献活動や東日本大震災に対する復興支援活動に注力しています。

金融・経済教育

当グループは、金融・経済に関する知識と理解が、適切な資産形成のみならず、健全な資本市場の形成にも重要と考え、幅広い世代を対象とした金融・経済教育に、国内でもいち早く、1990年代から取り組んできました。

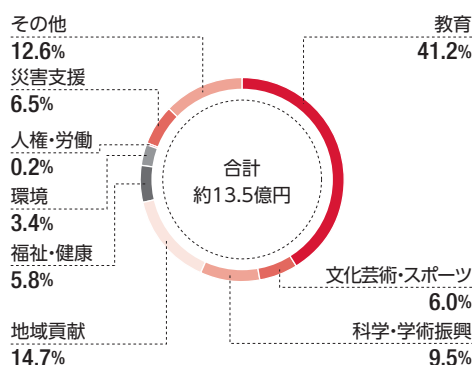
主な活動としては、学習教材の配布、国内外の大学生を対象とした金融教育講座、小中学生向けの出張授業、中学生から大学生までが参加する「日経STOCKリーグ」への特別協賛などがあげられ、全プログラムの受講者は累計58万人以上にのぼります。

また、2013年度は昨年度に続き、社内外のステークホルダーの方々と「学校教育で生きる金融・経済教育と企業の役割」について対話しました。

ステークホルダーとの対話

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/dialogue/sl.html>

社会貢献支出の比率



注記: 1) 国内・海外の支出額合計(2012年度実績)

2) 総額には下記の項目が含まれています。

- 野村財団 約2.2億円
- 野村チャリタブル・トラスト 約0.6億円
- 野村アメリカ・ファンデーション 約0.1億円

東日本大震災からの復興支援

当グループは、被災者の皆様や被災地域に対し、本業を通じた支援(▶P31)に加え、社員ボランティアによる桜植樹など、さまざまな支援を継続しています。また、被災地で活動する方々からお話を伺うイベントの取り組みが評価され、Make a Change Dayより表彰されました。



2012年春で3回目となった、社員ボランティアによる桜植樹活動

グローバルでの取り組み

当グループは、世界の各拠点において、さまざまな社会貢献活動を行っています。地域社会の一員として、地域ごとに異なる文化的背景や課題、ニーズに応えるために、ステークホルダーと対話しながら、教育支援を中心に、地域貢献、環境保護などを目的とした社員参加型活動に積極的に取り組んでいます。

欧州

欧州では、恵まれない環境で暮らす若い世代への支援を中心としたプログラムを推進しています。若者が逆境を乗り越え希望をもって自立していけるよう、NPOや地域の関連組織と連携した支援活動を行っています。



学期末のお祝いイベントに参加する小学校の生徒とボランティアの社員たち

米州

米州では、毎月の地域貢献活動に年間を通じて社員が参加しています。次世代育成としては、教育支援を行うNPOと提携し、地元の子どもたちへのメンタリングや読み書き能力の向上などに取り組んでいます。



パートナーNGOの支援を受ける子どもたちが野村のオフィスでのイベントに参加

米州(インスティネット)

インスティネットでは、主に若者への支援活動に多くの社員が参加しています。チャリティ財団と提携した病気の子どもたちの支援や、教育支援を行うNPOとともに恵まれない環境にある若者への教材提供、メンタリングなどを行っています。



インスティネットのオフィスを見学するメンタリングプログラムに参加する生徒たち

インド(ポワイ)

ポワイ・オフィスでは、地域への支援を目的に、社員が各種プログラムに参加しています。幅広い分野のNGOと提携し、読み書き能力の向上や、恵まれない地域で暮らす人々の健康および環境課題解決に向けた活動に取り組んでいます。



パートナーNGOのディケア・センターに通う子どもたちとボランティアの社員たち

アジア

アジア地域では、社員有志によるボランティア活動ネットワーク「NomuraCARES (Nomura Community Affairs Raising Funds and Employee Services)」を通じて、アジアの各地域で子どもたちやお年寄りの支援、および環境への貢献活動を行っています。



恒例のビーチ・クリーンアップ活動に200名以上の社員が参加

「地域社会とのかかわり」に関する詳細はホームページに掲載しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

人材育成

野村グループでは、現在70以上の国籍の社員が働いています。これらの多様な人材は、当グループにとって大切な「財産」であり、個々人の競争力の向上と社員の連携強化を目的とした教育研修に力を注いでいます。

営業部門では、「自ら考え行動し、結果を出す」ことができる人材の育成を目的に、各種教育プログラムを実施しています。入社3年目までの集合研修や、採用・配属・昇格などの節目に実施される研修では、知識やスキルの習得に加え、人間力やコンプライアンス意識の向上を目指した教育も実施しています。

ホールセール部門では、部門のニーズに基づいて、社員のコアスキルと組織のパフォーマンスをあげるための実践的なトレーニングを行っています。具体的には、プレゼンテーション能力の向上を目指したプログラム、組織を円滑に運営していくためのコミュニケーションやコーチングのプログラム、リーダーシップトレーニングなどを実施しています。

また、全社において、資格取得や主体的なキャリア開発を支援する制度を整備しているほか、社員が所属部門や地域の枠を越え、ともに研修に参加することで、社内横断的なネットワークの構築にもつながっています。

ダイバーシティ&インクルージョン

当グループでは、社員が性別、国籍、年齢、性的指向など多様なバックグラウンドの違い

にかかわらず、相互に価値観を尊重し、活躍できる社内風土の醸成に力を入れています。

社員ネットワーク

社員の自主的な運営によるネットワークを通じた活動を実施しています。女性の活躍やライフ・ワーク、世代差・多文化などテーマごとに3つのネットワークが情報発信や啓発イベントの企画・運営を進めるとともに、他社との合同イベントも積極的に開催しています。



WIN(Women In Nomura) ネットワークによる5社合同の「異業種ウィメンズ・フォーラム」の様子

社外ネットワーク

ダイバーシティの推進は、各企業が単独で努力、工夫するというフェーズから、ネットワークを構築し、情報やベストプラクティスを共有するというフェーズに移りつつあります。当グループでも、さまざまな業種・業態の30数社の企業とラウンドテーブルを隔月で開催し、ダイバーシティをめぐる共通の課題について、情報交換に努めています。

働きやすい職場環境の整備

当グループでは、社員が心身ともに健康で業務に専念できるよう、予防と早期発見・早期対応に重点を置いた健康管理を行っています。産業医による職場巡視や管理者との面談を定期的に行い、長時間勤務の傾向にある部署に対しては、状況改善を指導するとともに、長時間勤務者への面接指導を義務づけています。

メンタルヘルスケア

専門医の診察に加え、健康管理センターの医療スタッフによる相談受付や、「カウンセリングルーム」の設置などにより、メンタル疾患の未然防止に取り組んでいます。また、メンタル疾患で休んでいる社員の復職支援にも力を入れています。

2012年度の取り組み

社員が自己のメンタルヘルスケアに取り組むためのツールを整備

- (1) 社内Webサイトに「メンタルヘルスの基礎知識」を掲載
- (2) 社内Webサイトで「ストレスとの付き合い方」などの番組を配信
- (3) 長時間勤務者に対し、医師が面接指導の際にストレスチェックを実施し、本人のストレス状況を客観的に判断する取り組みをスタート

人権の尊重

当グループでは、「野村グループ倫理規程」に基づき、さまざまな差別やハラスメントを防

止するための体制を整備しています。具体的には、野村グループ人権啓発委員会を設置し、人権問題の取り組みを協議決定するとともに、事務局を中心にグループ間の情報共有を行っています。

また、全役職員に対して、継続的に人権啓発研修を実施し、人権意識の浸透に努めています。

ハラスメント防止については、社内外に相談窓口「セクハラ・パワハラはっとライン」を設け、ハラスメント全般の相談を受け付けています。

マルチステークホルダーとの対話を通じた人権課題への取り組み

人権に対する取り組みの一貫として、多様なステークホルダーとの対話を通じて課題にアプローチする「人権デュー・ディリジェンス・ワークショップ」に参加しています。

2012年には、40社以上の企業と10以上の人権NGO団体などが一堂に会し、「企業として認識し、対応を検討すべき人権課題」について対話を重ね、自社の人権課題の見直しと重要性の抽出、対応について協議しました。今後も、同ワークショップに参加し、人権課題に継続的に取り組んでいきます。

「社員とのかかわり」に関する詳細はホームページに掲載しています。

 <http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

環境マネジメント

野村グループは、倫理規程の「10.環境問題への取り組み」において、「環境保護に対する責任を常に意識し、環境問題に積極的に取り組む」と明記しています。この規程のもとに、2009年に環境理念と環境方針を定め、グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。

国内においては、環境マネジメントシステム(EMS:Environmental Management System)を確立し、環境に関するリスクや課題を認識しながら、包括的な環境保全活動を推進しています。また、世界各地の事業拠点においても環境に配慮した取り組みを進めており、ロンドンの本社ビルでは現地認証機関の審査のもとに2007年からISO14001認証を維持しています。

環境目標

当グループは、年度ごとに環境目標を策定し、環境保全活動の進捗を管理しています。環境目標は地域ごとに作成され、環境活動ワーキンググループが、それぞれの達成状況を確認しています。さらに、環境担当役員によるレビューを行い、目標の達成度などを確認・評価し、継続的な改善につなげています。

また、EMSの実効性を高めるため、グループの全社員を対象にした「環境研修」(2012年度の国内研修受講率91.4%)や、各拠点が取り組み状況を自己チェックする「環境取り組みチェック」(2012年度の国内回答率81.4%)を実施しています。さらに、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

2012年度の環境目標および実績と、2013年度の環境目標(国内)

	2012年度目標	評価	2013年度目標
温室効果ガス 排出量削減	日本橋本社ビルにおけるCO ₂ 排出量を2002年度比25%削減	○ 36.8%削減	国内野村グループにおける床面積1㎡あたりのCO ₂ 排出量を2009年度比15%削減
	営業用自動車の低燃費車・低公害車への切り替え率80%	○ 切り替え率:82.0%	営業用自動車の低燃費車・低公害車への切り替え率90%
	日本橋本社ビルおよび名古屋支店における廃棄物のリサイクル率87%	○ 日本橋89.2% 名古屋88.0%	●日本橋本社ビルにおける廃棄物リサイクル率90% ●名古屋支店における廃棄物リサイクル率88%
グリーン 購入推進	用度品請求システムにおけるグリーン購入率75%	○ 購入率:75.7%	用度品請求システムにおけるグリーン購入率75%
紙類の削減	用度品請求システムで購入したコピー用紙使用量を2006年度比1人あたり25%削減	○ 44.8%削減	用度品請求システムで購入したコピー用紙使用量を2006年度比1人あたり30%削減
	目論見書の電子交付推進による電子交付承諾口座の拡大	○ 126万口座	電子交付サービスの推進
	社内手続用の帳票の電子化による帳票の削減を推進	○ 申請・承認システムの利用を 196帳票へ(11万枚の紙削減)	社内手続用の帳票の電子化による帳票の削減を推進
環境ビジネスの 普及	社会的課題の解決につながる金融商品やサービスの拡大	○ ADB債やJICA債 などの商品拡充	社会的課題の解決につながる金融商品やサービスの拡大

気候変動への取り組み

当グループは、気候変動への対応を「リスク」と「機会」の両面から、重要な取り組み課題と認識し、グローバルに事業を展開する企業の責任として、事業を通じて気候変動問題の解決に貢献(▶P31-34)するとともに、自らの事業活動にともなう環境負荷低減に取り組んでいます。

グループ全体では、環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなうCO₂排出削減などに継続して取り組んでいます。

また、国内において2006年度に導入したグリーン電力の購入量は、2012年度の540万kWhを含めて累計4,136万kWhに達しており、日本橋本社ビルや高輪研修センターをはじめ、セミナーイベントなどに割り当てています。さらに、スイスやドイツの拠点では、オフィスで利用する電力を、水力発電などの再生可能エネルギーでまかなっています。

ペーパーレス&リサイクルの取り組み

当グループは、資源循環型社会の実現に向けて、限りある資源の有効利用と環境への負荷低減に取り組んでいます。紙の使用量削減に向けた取り組みの一環として、目論見書や

報告書、帳票類などの電子化を継続的に推進しています。

2012年8月には、全営業担当者に電子化した営業ツールを搭載したタブレット端末を配布し、サービスの質的向上と紙の使用量削減を同時に実現しています。さらに、2013年1月には、「野村ホームトレード」において電子交付サービスの対象となる書面の種類を拡充しました。

また、オフィスにおいても紙削減運動を展開し、コピー用紙の使用量把握と削減のための意識啓発を行っています。バックオフィス業務を行う事業所には、フロアにプリンターを配置しないペーパーレスオフィスもあります。今後も紙使用量の削減を推進するとともに、グループ全体での紙使用量の把握に取り組めます。

TOPICS

CDPの「気候変動情報開示先進企業」に選出

2012年11月、野村ホールディングスは、CDPが実施する気候変動に対する戦略と温室効果ガス排出量に関する調査において、情報開示に優れた企業として高い評価を受け、金融セクターで唯一、ジャパン500(CDPが調査対象とする日本企業大手500社)のカーボン・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス(CDLI)に選定されました。

当グループは、事業活動と社会・環境との関連性を戦略的に捉えて、CSRを経営の意思決定、事業プロセスおよび社会貢献活動に反映していく取り組みを進めており、2003年からCDPIに情報を開示しています。今後も、環境マネジメントやグローバルな組織連携を通じた取り組みおよび積極的な情報開示を推進していきます。



「環境とのかかわり」に関する詳細はホームページに掲載しています。

 <http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

過去5年間の要約財務データ (米国会計基準連結)

事業年度：4月1日～翌年3月31日

この過去5年間の要約財務データは、あくまで利便性を目的としており、様式20-F (英文版のみ) と併せてお読みいただくようお願いします。

2009年3月期

損益計算書：

収益：

委託・投資募集手数料	¥	306,803
投資銀行業務手数料		54,953
アセットマネジメント業務手数料		140,166
トレーディング損益		(128,339)
プライベート・エクイティ投資関連損益		(54,791)
金融収益		331,356
投資持分証券関連損益		(25,500)
その他		39,863
収益合計		664,511
金融費用		351,884
収益合計(金融費用控除後)		312,627

金融費用以外の費用：

人件費		491,555
支払手数料		73,681
情報・通信関連費用		154,980
不動産関係費		78,480
事業促進費用		31,638
その他		262,558
金融費用以外の費用計		1,092,892
税引前当期純利益(損失)		(780,265)
法人所得税等		(70,854)
当期純利益(損失)		(709,411)
差引:非支配持分に帰属する当期純利益(損失)		(1,219)
当社株主に帰属する当期純利益(損失)	¥	(708,192)

貸借対照表(期末)：

現金・預金	¥	1,422,709
貸付金および受取債権		1,643,007
担保付契約		8,412,618
トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資		11,672,612
その他の資産		1,686,902
資産合計	¥	24,837,848
短期借入	¥	1,183,374
支払債務および受入預金		1,242,318
担保付調達		10,157,954
トレーディング負債		4,752,054
その他の負債		467,574
長期借入		5,483,028
負債合計		23,286,302
当社株主資本合計		1,539,396
非支配持分		12,150
資本合計		1,551,546
負債および資本合計	¥	24,837,848

キャッシュ・フロー計算書：

営業活動によるキャッシュ・フロー	¥	(712,629)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(98,905)
財務活動によるキャッシュ・フロー		999,760
現金および現金同等物に対する為替相場変動の影響額		(81,896)
現金および現金同等物の増加(減少)額	¥	106,330

単位：百万円

2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
¥ 395,083	¥ 405,463	¥ 347,135	¥ 359,069
121,254	107,005	59,638	62,353
132,249	143,939	144,251	141,029
417,424	336,503	272,557	367,979
11,906	19,292	25,098	8,053
235,310	346,103	435,890	394,007
6,042	(16,677)	4,005	38,686
37,483	43,864	563,186	708,767
1,356,751	1,385,492	1,851,760	2,079,943
205,929	254,794	315,901	266,312
1,150,822	1,130,698	1,535,859	1,813,631
526,238	518,993	534,648	547,591
86,129	92,088	93,500	91,388
175,575	182,918	177,148	179,904
87,806	87,843	100,891	91,545
27,333	30,153	48,488	49,010
142,494	125,448	496,227	616,463
1,045,575	1,037,443	1,450,902	1,575,901
105,247	93,255	84,957	237,730
37,161	61,330	58,903	132,039
68,086	31,925	26,054	105,691
288	3,264	14,471	(1,543)
¥ 67,798	¥ 28,661	¥ 11,583	¥ 107,234
¥ 1,352,244	¥ 2,150,453	¥ 1,953,677	¥ 1,652,752
2,071,714	2,227,822	2,211,423	2,629,875
12,467,213	15,156,318	13,742,646	14,115,257
14,700,282	15,241,931	14,123,594	17,124,349
1,638,975	1,916,466	3,665,972	2,420,206
¥ 32,230,428	¥ 36,692,990	¥ 35,697,312	¥ 37,942,439
¥ 1,301,664	¥ 1,167,077	¥ 1,185,613	¥ 738,445
1,528,419	2,103,608	2,437,370	2,413,801
11,216,481	13,686,438	12,519,274	15,409,383
8,356,806	8,688,998	7,495,177	8,491,296
494,983	552,316	1,165,901	978,163
7,199,061	8,402,917	8,504,840	7,592,368
30,097,414	34,601,354	33,308,175	35,623,456
2,126,929	2,082,754	2,107,241	2,294,371
6,085	8,882	281,896	24,612
2,133,014	2,091,636	2,389,137	2,318,983
¥ 32,230,428	¥ 36,692,990	¥ 35,697,312	¥ 37,942,439
¥ (1,500,770)	¥ (235,090)	¥ 290,863	¥ 549,501
(269,643)	(423,214)	9,942	(160,486)
2,176,530	1,284,243	(844,311)	(701,623)
964	(26,246)	(6,314)	47,175
¥ 407,081	¥ 599,693	¥ (549,820)	¥ (265,433)

CSR関連データ

コーポレート・ガバナンス				
	単位	2011年6月末	2012年6月末	2013年6月末
取締役構成				
取締役数合計	人数	14	11	11
	比率(%)	-	-	-
社外取締役	人数	8	7	6
	比率(%)	57	64	54
外国人取締役	人数	4	3	3
	比率(%)	29	27	27
女性取締役	人数	1	1	1
	比率(%)	7	9	9
	単位	2011年4月1日	2012年4月1日	2013年4月1日
役員構成(執行役・執行役員)				
男性	人	30	41	23
女性	人	1	2	2
女性比率	%	3.2	4.6	8
	単位	2010年度	2011年度	2012年度
取締役会				
実施回数	回	10	10	11
平均出席率	%	96	95	97
お客様とのかかわり				
	単位	2010年度	2011年度	2012年度
お客様相談室への相談件数(営業部門)				
合計	件	5,189	5,005	5,693
苦情	件	2,359	3,012	3,409
問い合わせ	件	2,408	1,836	2,119
意見・要望	件	256	13	23
その他	件	166	144	142
障がい者用施設設置対応支店数(営業部門)				
適合証・認定取得	店	30	30	30
身障者用トイレ	店	78	80	81
身障者用エレベーター	店	53	54	57
出入口段差解消(スロープ・昇降設備・段差なし)	店	136	140	139
出入口段差対応(手すり・段差縮小)	店	15	14	13
	単位	2012年6月	2012年9月	
店頭サービスに関するお客様満足度調査結果(営業部門)				
大変満足／満足	%	76.6	77.0	
普通	%	20.0	19.1	
大変不満／不満	%	3.4	3.9	

注記:本調査は126店舗で実施

地域社会とのかかわり

	単位	2010年度	2011年度	2012年度
社会貢献支出額				
合計	金額(百万円)	1,400	1,235	1,348
	比率(%)	-	-	-
教育	金額(百万円)	623	582	556
	比率(%)	44.5	47.1	41.2
文化芸術・スポーツ	金額(百万円)	71	106	81
	比率(%)	5.0	8.6	6.0
科学・学術振興	金額(百万円)	162	83	129
	比率(%)	11.6	6.7	9.5
地域貢献	金額(百万円)	138	200	199
	比率(%)	9.8	16.1	14.7
福祉・健康	金額(百万円)	55	49	79
	比率(%)	3.9	3.9	5.8
環境	金額(百万円)	25	43	47
	比率(%)	1.8	3.4	3.4
人権・労働	金額(百万円)	27	3	4
	比率(%)	1.9	0.2	0.2
災害支援	金額(百万円)	121	71	88
	比率(%)	8.6	5.7	6.5
その他	金額(百万円)	182	103	171
	比率(%)	13.0	8.3	12.6

地域コミュニティ開発のために実施したプロジェクトの件数

合計	件	173	370	423
日本	件	40	27	24
欧州	件	83	196	195
米州	件	31	107	151
アジア	件	19	40	53

社会貢献関連団体への支援実績

支援団体数	団体	200	243	274
-------	----	-----	-----	-----

		単位	2011年度	2012年度	累計
金融・経済教育の提供実績					
小学校向け学習教材 (街のけいざい教室)	2008年～	学校数	120	396	2,716
		部数	5,000	17,422	222,422
中学校向け学習教材 (街のTシャツ屋さん)	2006年～	学校数	180	387	4,267
		部数	17,200	17,326	414,526
出張授業(小学校、中学校、高校、教員)	2008年～	実施数	22	31	106
		参加人数	1,087	1,865	6,172
日経STOCKリーグ	2000年～	チーム数	1,420	1,287	20,226
		出場者数	5,741	5,120	80,613
大学向け金融教育講座	2001年～	学校数	115	114	1,328
		受講者数	12,000	11,000	184,000
一般向け金融学習講座	2003年～	回数	536	444	6,037
		受講者数	27,839	21,696	317,157

社員とのかかわり				
	単位	2010年度	2011年度	2012年度
教育研修費				
合計	百万円	2,455	2,033	2,441
日本	百万円	1,573	1,468	1,907
欧州	百万円	489	133	108
米州	百万円	257	280	233
アジア	百万円	136	153	193
教育研修受講実績(社内研修)				
合計	延べ受講時間(hr.)	272,528	225,184	254,117
	延べ受講人数	13,146	21,928	22,048
日本	延べ受講時間(hr.)	207,458	169,385	208,087
	延べ受講人数	8,255	11,965	12,081
欧州	延べ受講時間(hr.)	3,790	2,766	1,732
	延べ受講人数	407	977	647
米州	延べ受講時間(hr.)	-	7,390	7,204
	延べ受講人数	-	1,182	1,794
アジア	延べ受講時間(hr.)	61,280	45,643	37,094
	延べ受講人数	4,484	7,804	7,526
社員構成				
合計	社員数	26,871	27,168	26,242
	男性比率(%)	62	62	62
	女性比率(%)	38	38	38
日本	社員数	14,918	15,145	15,004
	男性比率(%)	56	56	57
	女性比率(%)	44	44	43
欧州	社員数	4,353	4,014	3,618
	男性比率(%)	70	70	70
	女性比率(%)	30	30	30
米州	社員数	2,348	2,420	2,271
	男性比率(%)	74	74	74
	女性比率(%)	26	26	26
アジア	社員数	5,252	5,589	5,349
	男性比率(%)	68	66	65
	女性比率(%)	32	34	35
地域別社員構成				
合計	%	100	100	100
日本	%	55	56	57
欧州	%	16	15	14
米州	%	9	9	9
アジア	%	20	20	20
雇用契約別構成(日本国内)				
フルタイム	人	14,918	15,145	15,004
パートタイム	人	788	766	606

	単位	2010年度	2011年度	2012年度
新規雇用者				
合計	人	3,634	3,280	2,465
日本	人	990	989	938
欧州	人	754	663	307
米州	人	638	478	361
アジア	人	1,252	1,150	859

管理職構成				
合計	男性	6,643	7,299	7,024
	女性	898	1,064	1,055
	女性比率(%)	12	13	13
日本(野村ホールディングス、野村證券)	男性	3,474	3,623	3,549
	女性	173	205	219
	女性比率(%)	5	5	6
欧州	男性	1,553	1,693	1,557
	女性	317	325	315
	女性比率(%)	17	16	17
米州	男性	786	1,060	1,016
	女性	159	243	234
	女性比率(%)	17	19	19
アジア	男性	830	923	902
	女性	249	291	287
	女性比率(%)	23	24	24

育児・介護支援諸制度取得実績(野村證券)				
産前・産後休暇	人	233	237	249
育児休業	人	338	367	392
子の看護休暇	人	435	478	529
育児時間	人	104	148	175
託児所費用等の補助	人	332	365	390
介護休業	人	13	6	11
介護のための勤務時間短縮制度	人	0	0	2
介護休暇	人	30	33	43

育児休業後の復職および定着率(野村證券)				
復職率	男性(%)	100	100	100
	女性(%)	96	99	98
定着率	男性(%)	100	100	50
	女性(%)	95	98	98

人権啓発研修(野村證券)				
実施回数	回	32	20	16
受講者数	人	13,827	9,823	14,129

その他人事・労務関連状況				
離職率(日本国内)	%	5	6	7
高齢者(60歳以上)再雇用(日本国内)	人	713	763	727
障がい者雇用率(野村證券)	%	1.86	2.00	2.02
年次有給休暇平均取得日数(野村證券)	日	9.7	9.9	10.0
労働組合加入率(野村證券)	%	53.8	52.8	53.0
社員の平均年間給与(野村證券)	千円	10,869	10,660	9,990

CSR関連データ

環境とのかかわり					
		単位	2010年度	2011年度	2012年度
環境パフォーマンス					
CO ₂ 排出量※1	国内野村グループ	t-CO ₂	44,626	36,588	41,215
	欧州主要拠点	t-CO ₂	23,664	22,927	18,159
	アジア主要拠点	t-CO ₂	16,917	23,899	23,966
	米州主要拠点	t-CO ₂	-	15,018	14,720
社員一人あたりのCO ₂ 排出量	国内野村グループ	t-CO ₂ /FTE	3.0	2.4	2.7
	欧州主要拠点	t-CO ₂ /FTE	6.4	6.9	6.2
	アジア主要拠点	t-CO ₂ /FTE	5.7	4.9	5.3
	米州主要拠点	t-CO ₂ /FTE	-	6.2	6.5
電力使用量※2	国内野村グループ	MWh	89,674	74,648	74,249
	欧州主要拠点	MWh	47,830	50,091	38,679
	アジア主要拠点	MWh	17,813	27,474	28,012
	米州主要拠点	MWh	-	23,197	22,665
燃料使用量※2	国内野村グループ	MWh	14,275	12,664	11,948
	欧州主要拠点	MWh	6,783	6,981	7,025
	アジア主要拠点	MWh	406	272	800
	米州主要拠点	MWh	-	0	0
グリーン電力購入量※3		MWh	5,900	7,424	6,329
社員の移動に伴うCO ₂ 排出量※4	国内野村グループ	t-CO ₂	12,407	18,505	17,919
	欧州野村グループ	t-CO ₂	-	9,446	9,728
	アジア野村グループ	t-CO ₂	2,595	11,883	11,057
	米州野村グループ	t-CO ₂	-	6,060	5,124
水使用量※5	国内野村グループ	千m ³	204	188	178
	欧州主要拠点	千m ³	101	136	124
	アジア主要拠点	千m ³	36	33	159
	米州主要拠点	千m ³	-	4	4
紙使用量※6	国内野村グループ	ton	726	701	654
	欧州主要拠点	ton	-	90	78
	アジア主要拠点	ton	-	134	92
廃棄物排出量※7	国内野村グループ	ton	1,078	945	884
	欧州主要拠点	ton	-	-	722
	アジア主要拠点	ton	372	278	297

※1 アジア主要拠点について、2010年度はインド拠点分のみを集計。

集計範囲の拡大により、2011年度データを修正（電力および燃料使用量も同様）。

欧州主要拠点について、以下のとおり修正。

①ロンドン拠点に適用するCO₂排出係数を変更したことにより、2010年度および2011年度データを修正。

②対象範囲の精緻化により、2010年度データを修正。

CO₂排出量の算定は、電力、燃料、および熱使用量に基づいている。使用した排出係数の詳細は<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/data/>参照。

※2 アジア主要拠点について、2010年度はインド拠点分のみを集計。

※3 2010年度は国内野村グループを対象としていたが、2011年度以降、国内野村グループに加え、欧州主要拠点のうちフランクフルトおよびチューリヒ拠点分を集計。

※4 国内外の航空機・長距離鉄道のうち指定業者を通じて購入したものを集計。アジア野村グループについて、2010年度はインド拠点分のみを集計。国内野村グループ、欧州野村グループ、およびアジア野村グループのうちインド拠点については、常時利用する車両にかかる実績も集計。集計方法の精緻化により、国内野村グループの2011年度データを修正。使用した排出係数の詳細は<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/data/>参照。

※5 欧州主要拠点について、2010年度はロンドン拠点分のみを集計。アジア主要拠点について、2010年度および2011年度はインド拠点分のみを集計。

※6 国内野村グループのうち、野村證券において指定業者を通じて購入したものを集計。欧州主要拠点のうち、ロンドン拠点分、およびアジア主要拠点のうち、インド拠点分を集計。

※7 国内野村グループのうち、野村證券日本橋本社ビル、第二江戸橋ビル、大阪支店、および名古屋支店分を集計。欧州主要拠点のうち、ロンドン、パリ、フランクフルト、およびチューリヒ拠点を集計。アジア主要拠点のうち、インド拠点分を集計。集計範囲の拡大により、国内野村グループの2010年度および2011年度データを修正。

アジア主要拠点のうち、香港およびシンガポール拠点の2012年度データは、以下のとおり。

● CO₂排出量: 6,175 t-CO₂

● 社員一人あたりのCO₂排出量: 4.7 t-CO₂

● 電力使用量: 9,420 MWh

● 燃料使用量: 0 MWh

● 社員の移動に伴うCO₂排出量: 6,077 t-CO₂

● 水使用量: 493 m³

欧州主要拠点: ロンドン、パリ、フランクフルト、チューリヒ、マドリード★、ミラノ★に所在する拠点

アジア主要拠点: 香港、シンガポール、インド、中国・大連★に所在する拠点

米州主要拠点: ニューヨークに所在する拠点およびインスティテット社★拠点

★: 集計範囲を拡大した拠点

環境報告に関する第三者保証



独立した第三者による保証報告書

2013年7月25日

野村ホールディングス株式会社
グループCEO 永井 浩二 殿

新日本サステナビリティ株式会社

代表取締役

沼津 健司

1. 保証業務の対象及び目的

当社は、野村ホールディングス株式会社(以下、「会社」という)からの委嘱に基づき、会社が作成した「NOMURAレポート2013」(以下、「レポート」という)について限定的保証業務を実施した。

本保証業務の目的は、レポートに記載されている平成24年4月1日から平成25年3月31日までの対象とする会社及び主要子会社の重要な環境情報^{*1}(以下、「指標」という)が、レポートの作成基準^{*2}及び会社の定める方針・基準に従って測定、算出、報告され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて保証業務を実施し、結論を表明することである。

レポートの作成責任は会社であり、当社の責任は独立の立場から指標に対する結論を表明することにある。

^{*1} 重要な環境情報は、「環境報告審査・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成23年2月改訂)が規定する情報を指す。但し、「事業活動に伴う環境負荷」データに関しては、会社及び主要子会社のうち、国内、欧州、香港、及びシンガポールに拠点を置く組織を対象とする。

^{*2} レポートの作成基準は、「環境報告ガイドライン(2012年版)」(環境省 平成24年4月公表)及び「サステナビリティ レポーティング ガイドライン 第3.1版」(Global Reporting Initiative 2011年3月改訂)を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「環境報告審査・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当社は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月改訂)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 平成24年12月改訂)に準拠し、限定的保証業務を実施した。当社の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な手続であり、合理的保証業務に比較して高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・ 会社のレポートの作成基準及び会社の定める方針・基準に関する閲覧、質問
- ・ 指標に関する内部統制の整備状況に関する本社及び事業所における質問、資料の閲覧
- ・ 指標に対する本社及び事業所における分析的手続の実施
- ・ 一部指標に対する本社及び事業所における試査による根拠資料との突合・照合、再計算

3. 結論

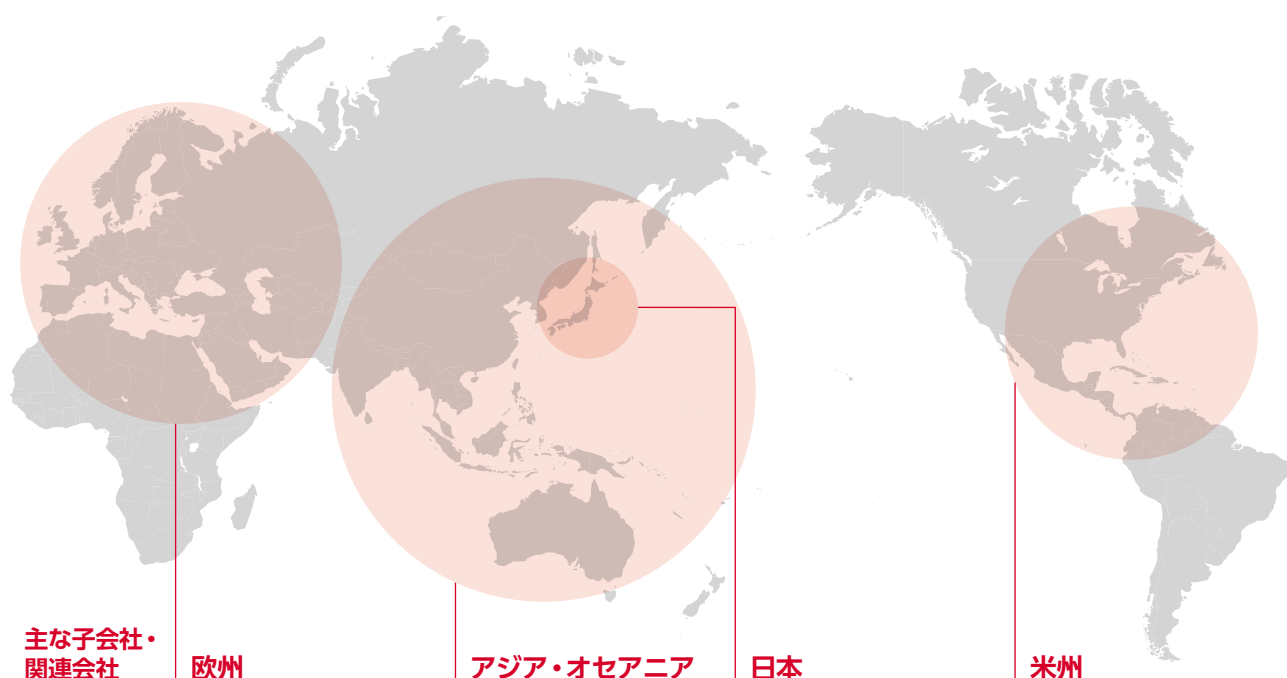
当社が実施した保証手続の範囲では、指標が、レポートの作成基準及び会社の定める方針・基準に従って測定、算出、報告され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されていないと認められる事項はすべての重要な点において発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以 上

グローバルネットワーク



主な子会社・ 関連会社	欧州	アジア・オセアニア	日本	米州
営業部門			● 野村証券株式会社 ● 野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリー株式会社 ● 野村アグリプランニング&アドバイザリー株式会社 ● 野村ファーム株式会社	
アセット・ マネジメント 部門	● ノムラ・アセット・マネジメント UK Limited ● ノムラ・アセット・マネジメント Deutschland KAG mbH	● ノムラ・アセット・マネジメント・ホンコンLTD. 本店・事務所: 香港、上海 ● ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポールLTD. ● ノムラ・アセット・マネジメント・マレーシアSdn. Bhd. ● ノムラ・イスラミック・アセット・マネジメントSdn. Bhd. ● ノムラ・アセット・マネジメント・オーストラリアPty LTD.	● 野村アセットマネジメント株式会社 ● 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 ● 野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社	● ノムラ・アセット・マネジメント USA Inc. ● ノムラ・グローバル・アルファ LLC ● ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネジメントInc. ● ノムラ・ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー・アメリカInc.
ホール セール 部門※1	● ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC ● ノムラ・インターナショナル PLC 本支店・事務所: ロンドン、フランクフルト、ヘルシンキ、マドリッド、ミラノ、ストックホルム、ウィーン、ドーハ、ドバイ ● バンク・ノムラ・フランス ● ノムラ・バンク (スイス) Ltd. ● ノムラ・オランダN.V. ● ノムラ・バンク・インターナショナル PLC 本支店: ロンドン、ミラノ、ラプアン その他の拠点所在地 ダブリン、ワルシャワ、パーレーン	● ノムラ・アジア・ホールディング N.V. ● ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED 本支店・事務所: 香港、ハノイ、台北 ● ノムラ・オーストラリア LIMITED ● ノムラ・フィナンシャル・アドバイザリー・アンド・セキュリティーズ (インド) Private Limited ● ノムラ・フィナンシャル・インベストメント (コリア) Co. Ltd. ● ノムラ・マレーシアSdn. Bhd. ● ノムラ・シンガポール LIMITED ● P.T. ノムラ・インドネシア その他の拠点所在地 北京、上海、マニラ、ボワイ	● 野村証券株式会社 ● 野村キャピタル・インベストメント株式会社	● ノムラ・ホールディング・アメリカInc. 本支店: ニューヨーク、ワシントン ● ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc. 本支店・事務所: ニューヨーク、アトランタ、ボストン、シカゴ、ヒューストン、マイアミ、サンフランシスコ、トロント、サンパウロ ● インスティテュート Incorporated
その他	● 野村信託銀行株式会社 ● 野村インベスター・リレーションズ株式会社 ● 野村バブcockアンドブラウン株式会社 ● 野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社 ● 野村ビジネスサービス株式会社 ● 野村ファシリティーズ株式会社 ● 株式会社野村資本市場研究所 ● 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社 ● 野村土地建物株式会社 ● ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A. ● 野村情報技術 ● 株式会社野村総合研究所※2 ● 株式会社ジャフコ※2 ● 野村不動産ホールディングス株式会社※2 ● キャピタル・ノムラ・セキュリティーズ・パブリック・カンパニー Limited※2			

※1 ホールセール関連ビジネスを主たる業務とする子会社・拠点を記載

※2 持分法適用会社

野村証券国内本支店一覧

(2013年8月1日現在)

北陸(4支店)

金沢支店 新潟支店
富山支店 福井支店

近畿(30支店・営業所)

明石支店	京都支店	塚口支店
茨木支店	京都支店	天王寺支店
上本町支店	京都駅ビル	豊中支店
梅田支店	The CUBE店	奈良支店
江坂営業所	苦楽園支店	なんば支店
大阪支店	神戸支店	西宮支店
大津支店	堺支店	東大阪支店
岡本支店	千里支店	姫路支店
学園前支店	大東支店	枚方支店
川西支店	高槻支店	和歌山支店
岸和田支店	宝塚支店	

北海道(5支店・営業所)

旭川支店 札幌支店 函館支店
釧路支店 とかち帯広営業所

東北(10支店・営業所)

青森支店	庄内営業所	盛岡支店
秋田支店	仙台支店	山形支店
いわき営業所	八戸支店	
郡山支店	福島支店	

東京都内(40本支店・営業所)

飯田橋支店	桜新町営業所	田園調布支店
池袋支店	三軒茶屋営業所	東京支店
池袋メトロポリタン	渋谷支店	虎ノ門支店
プラザ支店	自由が丘支店	中野支店
上野支店	新宿支店	中目黒支店
大森支店	新宿駅西口支店	練馬支店
荻窪支店	新宿野村ビル支店	幡ヶ谷支店
蒲田支店	新橋支店	八王子支店
吉祥寺支店	成城支店	浜田山営業所
錦糸町支店	千住支店	府中支店
小石川支店	立川支店	本店
小岩支店	田無支店	町田支店
国分寺支店	玉川支店	三田支店
五反田支店	調布支店	

四国(5支店・営業所)

今治営業所
高知支店
高松支店
徳島支店
松山支店

中国(9支店・営業所)

岡山支店	広島支店
倉敷支店	福山支店
下関支店	松江支店
徳山支店	米子支店
鳥取営業所	

九州(11支店)

大分支店	佐世保支店
鹿児島支店	長崎支店
北九州支店	福岡支店
熊本支店	福岡支店
久留米支店	アミュプラザ博多店
佐賀支店	宮崎支店

関東(43支店・営業所)

青葉台支店	川崎支店	土浦支店
厚木支店	熊谷支店	鶴見支店
イオンモール	港南台営業所	所沢支店
船橋営業所	甲府支店	戸塚支店
市川支店	越谷支店	平塚支店
宇都宮支店	さいたま支店	藤沢支店
浦和支店	さいたま支店	二俣川営業所
太田支店	大宮東口店	船橋支店
大宮西口支店	相模原支店	松戸支店
小田原支店	志木支店	水戸支店
柏支店	新百合ヶ丘支店	武蔵小杉支店
鎌倉支店	高崎支店	八千代台営業所
上大岡営業所	たまプラーザ支店	横須賀支店
川口支店	千葉支店	横浜支店
川越支店	つくば支店	横浜馬車道支店

中部(16支店)

岡崎支店	津支店	沼津支店
春日井支店	豊田支店	浜松支店
金山支店	豊橋支店	松本支店
刈谷支店	長野支店	四日市支店
岐阜支店	名古屋支店	
静岡支店	名古屋駅前支店	

沖縄(1支店)

那覇支店

コーポレート・データ

会社概要

会社名	野村ホールディングス株式会社	資本金	594,493百万円 (2013年3月末現在)
代表者名	永井 浩二	所在地	〒103-8645 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
設立年月日	1925年12月25日	社員数(連結ベース)	27,956名(2013年3月末現在)
業務内容	金融サービスに関連する業務		

株式情報

発行済株式数

3,822,562,601株(2013年3月末時点)

上場証券取引所

東京、名古屋、シンガポール、
ニューヨーク(2013年3月末現在)

証券コード

8604(東京証券取引所)、NMR(NY証券取引所)

株主数

482,935名(単元株主数459,985名)(2013年3月末現在)

大株主の状況(上位10名)

株主名	株数(株)	比率(小数 第3位以下を 四捨五入)
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	181,118,532	4.74%
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	143,236,500	3.75%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	92,515,219	2.42%
CACEIS BANK FRANCE, ORDINARY ACCOUNT	62,518,270	1.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口9)	38,988,900	1.02%
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505225	38,865,003	1.02%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	37,287,773	0.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口1)	37,005,700	0.97%
野村グループ従業員持株会	36,573,507	0.96%
ノーザントラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	36,448,600	0.95%

注記:当社は、2013年3月31日現在、自己株式を108,435,696株(2.84%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

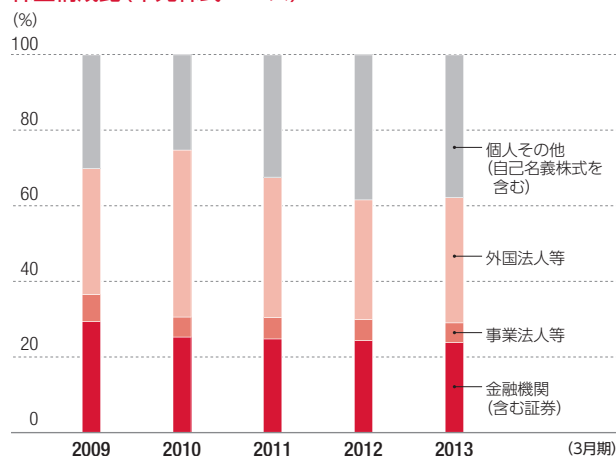
株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (東京)0120-232-711
(大阪)0120-094-777
<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

米国預託証券(ADR)預託機関

バンクオブニューヨークメロン
Depository Receipts Division:+1(866)680-6825
<http://www.adrbnymellon.com>
比率:1ADR=1普通株

株主構成比(単元株式ベース)



	第2四半期末	期 末
配当基準日	9月30日	3月31日

その他

格付情報

	野村ホールディングス		野村証券	
	長 期	短 期	長 期	短 期
Standard & Poor's	BBB+	A-2	A-	A-2
Moody's Investors Service	Baa3	—	Baa2	P-2
R&I(格付投資情報センター)	A+	a-1	A+	a-1
JCR(日本格付研究所)	AA-	—	AA-	—

注記:2013年5月31日付

Webサイトのご案内



野村ホールディングス ホームページ

<http://www.nomura.com/jp/>

野村では、自社Webサイトにおいて、視力・聴力・発声障がいや自力移動運動障がいなどによる情報格差を軽減し、より広範なユーザーに利用可能な仕様を実現する取り組みを継続しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/policy/acresult.html>



Corporate Citizenshipサイト

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/>

野村グループのCSRに関する取り組みをよりタイムリーに発信しています。また、ステークホルダーとの対話の詳細もご覧いただけます。



IRサイト

<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/>

野村グループの決算・財務情報やアニュアルレポート、株主のみなさまへのご案内、コーポレート・ガバナンスなどのIR情報をご覧いただけます。

問い合わせ

野村ホールディングス株式会社

IR室

所在地: 〒100-8130 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
アーバンネット大手町ビル
電話: 03-5255-1000(大代表)

コーポレート・シティズンシップ推進室

所在地: 〒100-8170 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
大手町野村ビル
電話: 03-5255-1000(大代表)
e-mail: csr@jp.nomura.com

NOMURA